

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 (4) (2 4 . 1 定)			
日 時	平成 2 4 年 3 月 5 日 (月)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 3 9 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	山田委員長、川畑副委員長、秋元・安齋・小貫・松田・鈴木・濱本・佐々木（秩）各委員		
説明員	総務・財政・産業港湾各部長、産業港湾部参事、 農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> 書 記 記録担当 </div>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小貫委員、佐々木秩委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。千葉委員が秋元委員に、吹田委員が安齋委員に、上野委員が鈴木委員に、林下委員が佐々木秩委員に、北野委員が小貫委員に、前田委員が濱本委員にそれぞれ交代しております。付託案件を一括議題といたします。

これより、経済常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、公明党、民主党・市民連合、一新小樽、共産党、自民党の順といたします。

公明党。

○松田委員

◎小樽雪あかりの路について

最初に、小樽雪あかりの路について何点か質問させていただきます。

新年度も雪あかりの路実行委員会補助金として360万円が予算計上されておりますけれども、2月3日から2月12日に行われましたこの小樽雪あかりの路につきましては、小樽雪あかりの路実行委員会として開催するものですので、市がコメントを発するものではないかもしれませんが、差しさわりのない範囲内でお答えください。

本年の来場者数はどのくらいだったのか、最初にお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

第14回小樽雪あかりの路の来場者数でございますけれども、46万1,000人、前年比マイナス11万2,000人となっております。

○松田委員

雪あかりの路につきましては、メイン会場だけではなくサブ会場もありますけれども、この人数はサブ会場も含めての人数でしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

人数につきましては、メイン会場であります手宮線会場と運河会場の二つの来場者数という形になっております。

○松田委員

昨年と比較して11万人少なかったということは、昨年は57万人くらいの来場者数があったと思いますが、これにつきまして、昨年と比較して減少した要因は幾つかあると思われそうですが、主なものとして考えられるものはどのようなものがあつたのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

昨年は3連休がございまして、それが入り込み客数を伸ばす要因の一つとなっておりますけれども、今回は2月11日が土曜日と重なったということで、休日が1日少なかったというのも、まず一つの要因として挙げられると思います。

そのほかの部分では、期間中、非常に低温の日が続きまして、さらに点灯前の時間帯に悪天候の日が多かったことから、訪問意欲を減退させたのではないかとというふうに考えております。

そのほか、石狩北部や空知地方で非常に大雪となっておりまして、特に旭川方面からの交通アクセスが寸断されるという日も出てきておりまして、そういうようなことが来場者の減少につながったものと考えております。

海外の部分で申しますと、中国では、昨年は春節がちょうど雪あかりの期間中に当たっておりますけれども、今年は1月23日から始まったという形で、春節が雪あかりの期間とずれたことも東アジアからの来場者を減らした

要因であると考えております。

○松田委員

この雪あかりの路は、韓国や中国など海外の方を含め、多くのボランティアに支えられていると思いますけれども、今回の雪あかりの路でボランティアの団体や人数はどのくらい増えたのでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室佐々木主幹

今回の10日間のボランティア総数は延べで2,474人という、それだけの数のボランティアの御協力をいただいているところでございます。昨年度は2,476人で、ほぼ横ばいとなっております、団体等につきましても、大体同じぐらいの数となっております。

○松田委員

小樽雪あかりの路につきましては、来場者数が減少したとはいえ、本会場だけでなく、町内独自で雪あかりの路を開催しているところもあると思います。そういったことで町会の会場などの増減はあったのでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室佐々木主幹

増減については今数字を持ってきておりませんが、今回、あかりの路会場という形で、メイン会場以外の会場としましては、市内46か所で行われておりまして、それぞれの地域で雪と明かりを楽しんでいるということは、着実に広がっている状況にあるところです。

○松田委員

先ほど来場者数が減少した理由として、休日が減ったとか、天候に左右されたとかいろいろあると思いますけれども、毎年開催の曜日の並びというのは変えることはできませんので、その中でいかにして増やしていくかということが課題だと思うのですが、来年は15回を迎えることになると思います。それで、課題を克服し、来年の取組についてどのように考えているか、最後にお聞かせ願いたいと思います。

○(産業港湾) 観光振興室長

第15回の取組につきましては、最初に委員からもお話しがありましており、実行委員会で検討していく形となりますので、これから第14回の反省も踏まえた上で、第15回について実行委員会で話していく形になるというふうに考えております。

○松田委員

ぜひ来年は最高の人数が集まったと言えるようなものにしていただきたいというふうに思います。

◎企業立地トップセミナーについて

次に、経済・雇用対策についてお聞きいたします。

平成24年度予算案について中松市長は、市民のだれもが将来に明るい希望が持てるよう、先見性とスピード感を持って、着実な市政運営を進めていかなければならないとし、この経済・雇用対策は重要な政策課題ととらえているというふうに提案説明がありました。

この春卒業予定で就職を希望する高校生の昨年末時点の内定率は、前年同期と比べると改善されたものの、北海道は沖縄県に次ぎ2番目に低かったという報道もなされておりました。文部科学省によれば、道内の内定率の低さについては、地元の雇用受入れ先の確保が難しいのではないかとというふうに分析されておりました。働きたくても働くところがない、これを解消することが私たち行政の役割だと思います。

そこで、最初に、企業立地トップセミナーについてお聞きいたします。

これは市長みずからが首都圏に赴き、新たな事業展開を検討する企業を対象にセミナーを開催するというところですけれども、その開催時期というのはもう決まっているのでしょうか。

○(産業港湾) 薄井主幹

予定時期についてでございますけれども、来年度、セミナーとは別に、石狩市などと組織する協議会がございま

して、その協議会におきまして、5月と9月に東京での産業フェアへ出展を予定してございます。できればそのブースへの来場者にも御案内を差し上げたいというふうに考えているところでございます。開催時期としましてはその産業フェアの終了後、秋ごろの開催を予定しているというところでございます。

○松田委員

これはセミナーということですから、会場を決めて企業の方に来ていただくのか、または企業を訪問するような形で行うのか、それとも何らかのイベント会場に赴き、そこで時間をいただき、そういう立地の話をするのでしょうか。どのような方法でセミナーを開催するのか、もしわかっていたらお知らせいただきたいと思います。

○（産業港湾）薄井主幹

このセミナーは、小樽市としてセミナーを開催するものでございますので、例えばホテルなどに会場を設けまして、企業の方に参加、出席いただくという形をとりたいというふうに考えてございます。

その内容としては、市長からのプレゼンテーション、それから既に本市で操業中の首都圏等の企業とのパネルディスカッション、こういったものを予定してございまして、その中で小樽のブランド力とすぐれた製造環境、こういったものをPRすることにより、本市を候補地として検討いただくとともに、今後の企業立地につなげるため、参加企業へのさらなるアプローチを図っていききたいというふうな事業でございます。

○松田委員

誘致する企業の職種は決めているのでしょうか。それとも来てくれる企業は選ばないということでしょうか。

○（産業港湾）薄井主幹

参加企業としましては、できるだけ幅広くというふうに考えてございますが、まずは今年度食料品製造業などの食品関連産業、こういった企業を中心に設備投資の意向を調査する設備投資動向調査を実施してございます。その中で、必ずしも小樽とか北海道ということではないにしても、企業誘致の意向を有する企業がございまして、まずはそれら企業の方を中心に予定しているというふうなところでございます。

そのほかにも本市に土地をお持ちであるものの、まだ操業していない企業もございまして、あと本市に操業中で、今後の増設が期待できる首都圏の企業なども予定しているというふうなところでございます。

○松田委員

これからのことだと思いますけれども、先ほども言いましたとおり、働く場所をしっかりと確保していただけるように市長にも頑張っていただきたいと思います。

◎観光イベントにおける食との連携及び国際化推進事業について

次に、雇用対策について、いただいた資料5に基づいて質問させていただきます。

これによりますと、八つの重点分野雇用創造事業と、三つの市独自の雇用対策事業があり、102名の雇用を創出するということですが、この資料を見ましても内容が具体的にわからない部分もあるものですから、どのような事業内容なのか、お聞かせ願います。

まず新規事業として、観光イベントにおける食との連携及び国際化推進事業について、事業内容は小樽の2大イベントであるおたる潮まつりと小樽雪あかりの路の開催に係る業務のうち、食と国際化を中心とした用務に従事するとなっているのですが、これについて具体的にどのような内容のものなのか、お知らせいただきたいと思っております。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

観光イベントにおける「食」との連携及び「国際化」推進事業についてでありますけれども、最近、小樽市内のイベントといたしましては、例えばおたる潮まつりと小樽雪あかりの路のほかにも、にしん祭りですとかしゃこ祭り、あと小樽あんかけ焼きそばPR委員会が発足するなど、食にこだわった祭りや動きが非常に見られているところです。

そこで、おたる潮まつりでも、昨年グルメブースを設置するなどしておりましたし、雪あかりにおいても食

だおれなどの開催もありまして、こういうような食の部分も一層、今後の集客の部分では拡大していく、あるいは周知していくというところは、新たな来場者を誘致する上で非常に重要な部分というふうに考えております。

ですから、食に関する企画や事業の準備、調整などを担うという部分と、あと先ほど委員からもありましたけれども、来年は雪あかりの路が15回を迎えるということで、これまでも韓国や中国からボランティアが来ておりますけれども、この外国人ボランティアとのかかわりという部分、これはいわゆる国際化の一つだというふうに考えておりますので、この部分を充実させて事務局体制をやっていくために緊急雇用で1名を雇用して、食の部分、国際化の部分に対応していきたいというふうに考えている事業でございます。

○松田委員

これにつきましては潮まつりとか雪あかりというふうに限定することなく、ほかのことということで、通年で雇用するというのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

祭りの期間中だけということだけではなくて、その準備作業もございますし、先ほど言ったようないろいろなイベントの調整などもございますので、こちらについては通年で雇用する形で考えております。

○松田委員

◎伝統文化技術継承支援事業について

次に、4番目の新規事業として、「職人のまち」小樽の伝統文化・技術継承支援事業というのがありますけれども、これについても具体的にどのような内容のものなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

地域の職人義塾大蔵に委託しようと思っておりますけれども、体験型観光として、小・中学生の修学旅行生などの体験学習も多くなっておりますが、制作体験のそういう工場だとか、職人の後継者育成などをやるということと、それをものづくりコーディネートとして、地域の小・中学生対象に販売や経営を体験してもらおうということでの実践型企業プログラムをやっていただこうと、あとはその制作体験学習の事業拡大として、新たな制作体験のメニューだとか旅行会社のプロモート活動をやっていただこうというような事業内容にしております。

○松田委員

これは事業費が1,000万円を超える事業で、新規雇用として3名ということですが、これもやはり通年雇用という形になりますでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

通年雇用で3名の雇用を予定しております。

○松田委員

◎中国・韓国人観光客に対応する人材育成事業について

次に、7番目の新規として、中国・韓国人観光客に対応する人材育成事業でありますけれども、これにつきましてもどのような内容の事業なのか、具体的にお示しください。

○（産業港湾）商業労政課長

中国・韓国人観光客に対応する人材育成事業の内容でございますけれども、これまでも臨時雇用を使った人材育成はやってきておりまして、小樽にも東アジアからの観光客の方はいっぱいいらっしゃっておりますので、新年度につきましては、そういった外国人観光客にも対応できるような即戦力を備えた人材育成という目的で、今回事業を組んでおります。

具体的な中身については、接遇のサービス研修、あるいはパソコン研修の中に、中国語と韓国語の基礎知識と基本会話ぐらいになりますが、そういった語学研修を組み込んだり、中国・韓国人観光客が多数いらっしゃる市内の観光施設や物販施設での接遇の実習なども行ったりですとか、あるいは授業の中でビジネスのルールマナーであっ

たり、面接指導であったり、そういったことをやりながら人材育成を進めていくといった事業でございます。

○松田委員

中国語だとか韓国語からということですが、特別な専門知識などというのはこれから育成していくということで、今、そういう知識がなくてもいいということでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

もちろん中国語、韓国語をまだお話しにできない方も、当然この講座を受けることで、そういった入り口といたしますか、基礎知識あるいは基本会話ぐらいは身につけていただいて、少しでもその後の雇用に有利になるような人材を育成したいというふうに考えています。

○松田委員

◎市独自の雇用対策事業について

次に、市独自の雇用対策事業ということで、市内一円砂箱補充事業、海水浴場・観光イベント等クリーンアップ事業、新規として於古発川店舗落雪対策事業という三つがありますが、先ほどの事業については通年ということですが、これらについては恐らく期間限定ということで、アルバイト的な要素が含まれているのかというふうに思います。ともあれ、経済・雇用対策は小樽にとって最重要課題だと思いますので、取組方よろしく願いいたします。

○秋元委員

◎高校生就職スキルアップ支援事業について

初めに、高校生の就職スキルアップ支援事業について、126万円という金額が今回、予算計上されておりますけれども、この事業の詳細についてお知らせいただけますか。

○（産業港湾）商業労政課長

高校生就職スキルアップ支援事業の詳細でございますが、まず基本的には高校 1、2 年生を対象に、就職活動を迎える前に小樽市内にどういう会社があるのかだとか、自分がどんな仕事に向いているのか、あるいは社会人としての基本的な知識、心構えですとか、あと具体的には面接のやり方ですとか、そういったものを勉強していただくという内容の事業になっております。

具体的には就職活動のセミナーの開催、あるいは事業所の視察や事業所での実習、それから個人面談の中でどういった希望職種だとか、いろいろな悩みを受けるということもあります。あとキャリア支援出張授業といたしまして、要望があった学校に出向いて、いわゆるセミナーでやっているような内容ですとかビジネスマナーですとか、そういったものを出張授業するというような内容、それとまさに就職活動前に履歴書の書き方とか、そういったものも指導してという、総合的に就職活動をする前に必要な知識なりを身につけていただいて就職に結びつけていただきたいと、そういうふうに考えています。

○秋元委員

セミナーですとか企業の視察、また実習や面談というようなことを行うということなのですが、これまでも各学校でやっていた部分もあるのかというふうには思うのですが、今回の市の事業とこれまでとの違いというのはどういうところでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

委員がおっしゃったとおり、これまでやっていた事業が今大体話した内容なのですが、特徴的に違うのは、そもそもこの事業は、就職活動をする 3 年生になる前の高校 1、2 年生を対象に行っていた事業でして、それが実際 3 年生になっても受けたという生徒がいれば、もちろん受け入れてやっていました。それに新たに加わった部分、拡充した部分といたしましては、就職が決まらず卒業してしまった未就職の卒業生、あるいは就職したけれど

も、すぐにやめてしまって今未就職だという方についても、今回の支援事業の中では対象として、現役の学生と一緒にになって、またキャリアアップを図っていただきたいというような部分が変わった部分だと思います。

○秋元委員

各学校に出向いていくような形で行ったのですか。

○（産業港湾）商業労政課長

いえ、委託先が築港にあるホープ・ワンという人材派遣会社になりますので、通常のセミナーなどは築港のホープ・ワンのところでやるということになっています。

○秋元委員

そこで、平成22年度の小樽市労働実態調査によりますと、新規学卒者の採用状況が載っております。これは20年度から22年度までということで、各業種別で書かれておりました。計137名が新規学卒者として採用されているということでありましたけれども、単年度ごとにはどのような状況になっていますか。

○（産業港湾）商業労政課長

実は21年度まではこういった質問がなかったものですから、22年度からこの質問をのせまして、その質問の聞き方が、20年度から22年度の3年間ということで人数を聞いていますので、年度ごとの人数までは押さえてございません。

○秋元委員

例えば市内の方なのか市外の方なのかという、そういう押さえというのはされていますか。

○（産業港湾）商業労政課長

最終学歴の高卒、専門学校・短大卒、大卒者の部分では押さえているのですけれども、それが市内か、市外かまでは聞いておりません。

○秋元委員

私が驚いたのは、離職者の状況で、この20年度、21年度、22年度で37パーセントの方が離職されているということで、具体的な数字も載っておりました。不動産業は100パーセントだということで驚いていたのですけれども、これも年度別にはわからないということですね。

今、ミスマッチというのは非常に問題になっておまして、今回の代表質問の中で高橋議員もされていたと思うのですけれども、まずミスマッチをどう解消していくかという部分だというふうに思うのです。

昨年、実は私たち公明党としまして、全国で学生約1,000名、企業約1,200社、職業訓練を受けている方約600名に、質問をさせていただきまして、いろいろな雇用の問題ですとかミスマッチの問題がわかってきたのですけれども、離職がすぐミスマッチかどうかというのはいろいろあると思いますが、ミスマッチというのは非常に今社会的な問題といえますか、特に若い世代に問題視されておりますけれども、小樽市でもこういうミスマッチの状況は少なからずあるのだろうというふうに思えば、市として、今後ミスマッチ解消に向けた取組というのは何か考えられているのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

今、委員がおっしゃったミスマッチの解消という部分なのですが、実際に就職してからすぐにやめる生徒が結構いらっしゃるということで、やめる原因はたぶんいろいろあるのだと思います。人間関係もそうですし、入ってみただけでも、思った仕事内容ではなかったということもあると思いますけれども、これまでもふるさと雇用を活用したプレキャリアという事業の中でも、高校1、2年生の早い段階から、世の中にどんな仕事があるのだろうか、特に小樽市内にはどんな仕事があるのだろうかという部分の事前の勉強といえますか、そういったことを、この会社ではどういった内容の仕事をするのだというようなことをやはり事前にある程度きちんと勉強していただかないと、それもなしに入社してしまって、全然違ったみたいなおことでやめられる方もいらっしゃいますでしょう

し、あとミスマッチという、市内で生徒が希望している職種と、実際に求人がいっぱい出ている職種という部分でもミスマッチが生じていまして、その辺については、例えば企業見学会の中にも、今求人の多い医療とか介護とかの事業所を入れたりして、そういった仕事にも目を向けていただくようなこともこれまでも実際にやっておりますし、今後も継続してやる必要があるのかというふうには思います。

○秋元委員

すぐに結果が見えてくればいいのですが、なかなか見えづらいというのも一つかというふうに思うのですが、働く場の確保というのはよく言われますけれども、これは一つ側面で重要だと思うのですが、以前にも話させていただきましたが、私もいろいろな若者の雇用に関連する施設を視察させていただきまして、非常に感じるのは、やはり個人の意識といいますか、職に対する意識を高めていくことが非常に重要だというふうに思います。行政としては職場の確保、また個人としては、やはり自分の職に対する意識を高めていくことが重要であるというふうに思うのですが、その上で小樽のさまざまな企業があると思うのですが、小樽の企業が求める人材というのは、今小樽市としてどのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

先ほど言い忘れましたけれども、実はこの就職スキルアップ支援事業の中では、企業の採用担当者と、学校の進路指導の教職員との意見交換会というのが事業内容に入っています。実際、昨年度も行ってございまして、私もそこに参加させていただいております。企業の担当者が一様に口にして言われるのは、高校時代の成績はもちろんある程度は必要だけれども、成績がいい悪いということよりも、やはりコミュニケーション能力ですとか、あるいはあいさつがきちんとできるかですとか、礼儀だったり上下関係だったり、そういったことがきちんとできて社会に溶け込んでいければ、育成については当然高校生ですから、入ってから育成していくのだという心づもりでいるという話は企業の方から聞いております。

○秋元委員

私も実は札幌のジョブカフェに行って伺いましたら、ジョブカフェでは道内 5 万社のアンケートを基に、どういうミスマッチが起きているのかというのを調べる中で、担当者がやはり企業というのは少なからず即戦力を求めているという話をされておりました。会社によるのでしょうかけれども、ただ 5 万社の中でかなりの割合の企業が、即戦力でなくても、やはり先ほど言われましたコミュニケーション能力ですとか、高校生活でどういうことをやってきたのかというのを非常に重要視されていると。ただ、なかなかそのことが高校生に知られていないことも一つです。就職担当者にも知られていないということがあって、ジョブカフェの中では昨年も高校 1、2 年生を対象にしたセミナーがあったのですが、私もそこへ行かせてもらって、3 年ほど続けてきてやはりまだ浸透していないという状況があって、これはしっかりと高校生の中にも、またそういう就職担当の教職員の中にも、必ずしも即戦力になる人材よりは、人間としての魅力といいますか、そういうものが求められているのだということをしつかりと伝えていかなければならないというふうに思うのですが、その辺を何か強く訴える場所というのは、セミナーなどさまざまあるのでしょうか、市としては担当の方々に伝えておきたいというのは今後ありますか。

○（産業港湾）商業労政課長

先ほど話した、昨年行ったという企業の担当者と学校の教職員が意見交換する場で、昨年も学校の教職員はいい意見を聞いたので、それを生徒に伝えていくというような話はされてはいたけれども、その場でも、市としてもそういったことを生徒に伝えていただきたいというのは伝える場はありますし、あと、商業労政課が事務局をやっている小樽市の雇用促進協会でも、高校 3 年生を対象にした合同就職会、面談会ですとか、そういったものを行っていますけれども、そこでも学校の教職員と会う機会がありますので、その辺のところは今後も伝えていきたいと思っております。

○秋元委員

そこで、先ほど言ったジョブカフェと小樽市との連携と申しますか、私が行って感じたのは、以前も話しましたがけれども、非常に小樽から多くの方が仕事を探しに来られているという話を伺いまして、さまざまな方が全道から来ていて、多くの情報が蓄積されていますから、いろいろな話が聞けるのです。ぜひ今後、小樽市としてジョブカフェと連携なりをとって、さまざまな情報を聞いて参考にさせていただきたいというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

ジョブカフェと小樽市の連携ということですが、現在は直接ジョブカフェと意見交換したりとか、情報収集したりということは、ホームページ等々では拝見させていただきましたけれども、実際にはしておりませんので、その点、委員は何度も足を運ばれて、いろいろジョブカフェの内容を御承知だと思いますので、どういうことをやっているのかとか、その辺は一度直接行ったほうがいいのかというふうには私としては思っております。そういった中で、今私どもがやろうとしている市内の就職スキルアップ支援事業、事業内容はセミナーですとか、事業所での実習、視察ですとか、結構かぶる部分があるのですが、それは市内の取組として、情報はジョブカフェのほうがもっとお持ちだと思いますので、その辺の事情収集などはしていきたいというふうに考えています。

○秋元委員

私が行ったときに、担当者の方が女性の方なのですが、実は小樽出身の方で、非常に小樽に特化した話などもよく聞かせていただきまして、偶然だったのですが、ありがたい状況もありまして、ぜひ連携をとっていただきたいというふうに思いますのでお願いいたします。

◎ジョブルートマップの活用について

次に移りますけれども、実はジョブカフェの中でジョブルートマップというのがありまして、このジョブルートマップの認識と、小樽市内で活用されているような、たぶん小樽ではハローワークですとか、各高校に置かれているような状況もあるのかというふうに思うのですが、この辺の状況は何か押さえていますか。

○（産業港湾）商業労政課長

具体的にどのくらいの枚数が出ているのかという実数は、今ハローワークに確認しているところなのですが、今、委員がおっしゃったように、道内の高校、大学、短大、あと図書館、ハローワークに設置しているということで認識しておりますので、具体的な枚数は別としまして、設置場所からすると、それなりに活用されているのではないかと申しております。

○秋元委員

今 1 冊持ってきたのですが、実はこういう漫画のようになっているものもありまして、非常にこれは、実際その職業になりたいといった方がこれを見て、これは引越越し業界編ということでさまざまな業界に分かれています、漫画になっていますから、例えば小学校や中学校に置いてもいいと思うのです。なぜかという、やはり担当者の方は、自分の興味があることを早いうちから見つけることは早ければ早いほうがいいと、ただ、その職につけるかどうかはわからないのですが、一つ目標を持って進むことが重要だという話をされておりまして、これは漫画になって、非常に短くて読みやすいものになっていますから、ぜひ取り寄せればどこでも置けると申しますから、小・中学校の目のつくところに置いて、読んでもらうのも一つ手なのかというふうに思いますので、一つお願いいたします。

それと、私がジョブカフェに行ったときに、「Prep-Y職業興味検査」という検査がありまして、学生と一緒にやらせていただきました。一緒に行った議員と公明党の職員のほぼ全員が、元の職業にはほぼぴったりと当たるような感じでありました。ただ、大きな枠なので、製造業とか販売、医療とかさまざまありますが、非常におもしろい検査でありまして、今高校生の私の子供に聞きましたら、こういうのをやったことがあると言っていました。

れども、ぜひ多くの方に、これももしできるのであれば、小・中学校で遊び感覚でできれば非常におもしろい検査だと思いました。これは大阪の職業カウンセリングセンターというところに著作権がありまして、使用するときには一報くださいということになっておりましたけれども、非常におもしろいので、ぜひ後で見ていただき、これはもうぜひ取り入れていただければというふうに思っております。この辺はどうでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

実はこのスキルアップ支援事業の中でも、個人面談等を含めて適性検査といいますか、自分がどんな仕事に合っているかというようなことでテストするのを考えておまして、今プレキャリアというのをやっている中では、今委員が示されたのはちょっと違うものなのですけれども、職業レディネス・テストというもので、これは独立行政法人の労働政策研究・研修機構というところで発行しているものなのですけれども、それをやってもらって、それを機構に送って分析してもらい、その生徒がどんな仕事にあっているのかというのをやっているというのは聞いておりますので、その辺はこの事業の中でも引き続き実施していきたいと思っています。

○秋元委員

これは送らなくても、その場ですぐ結果が15分ぐらいでわかってしまうのです。精度も非常にあると思ったので、郵送して結果を待つよりは、その場でわかりますから、手軽にできるという部分ではぜひ検討していただきたいと思います。

◎市内の企業のインターンシップ受入れ状況について

続いて、市内企業のインターンシップの活用状況といいますか、市としてどのようにとらえているのか、どのようにこのインターンシップを市内の企業で受け入れているのか、押さえていましたらお示いただけますか。

○（産業港湾）商業労政課長

市内の企業のインターンシップの受入れ状況については、市では全体的な数字は押さえておりません。私がいろいろ個人的に聞いた中では、市内のホテルや市場などでは、学校から直接依頼があって受け入れているという話は聞いたことがございます。私どもの押さえている数字としては、小樽市役所内でもインターンシップを受入れしておりますので、昨年度の状況でいきますと、市内の高校と大学を含めて、合計で78名をインターンシップということで受け入れています。受入れ場所につきましては、産業港湾部や教育委員会、福祉部、それから消防本部、いろいろ多岐にわたってございますけれども、受け入れている実績がございます。

○秋元委員

私の友人なのですけれども、小樽市内で起業しておまして、中学生を毎年受け入れているのです。教員もいたりするのですけれども、このきっかけになったのは、実はこの方は2代目で、自分が仕事を選べなかったという悔しさから、たくさんの中学生を受け入れて、仕事を知ってもらおうと。その仕事につかなくても、仕事というのはこういうものだということを、ただ掃除を教えるということで、掃除は皆できないそうです。今まで一人もまともに掃除ができた子供はいないそうで、だめ出しをして、もう一回最初からやらせるそうです。そこでしっかり社会に出る、仕事をするというのはこういうことなのだというのを、たかだか3時間ぐらいの中ですけれども、毎年中学生に教えているという方がいらっしまして、非常に心強いというふうには思ったのですけれども、市としてもそういう企業ですとか学校ですとかと連携をとる中で、インターンシップの受入れ状況ですとか、その辺はしっかり聞いて、小樽市の現状がどういうふうになっているのかというのは非常にいい材料になると思いますので、ぜひ調査していただきたいというふうに思います。

最後にもう一つ。卒業すると、3年間は新卒というふうに認められます。要するに学校にいる間は、まだ学校なりさまざまな機関が応援してくれるのですけれども、卒業してしまうと個人の問題になってしまって、なかなか就職できないという方がどんどん増えているというふうに思うという話は以前にもさせていただきました。ぜひ相談窓口をつくってもらいたいということも話させていただきました。

その上で、卒業後 3 年間は新卒というふうに見られますけれども、市として、卒業した後 3 年間、一人きりになるといいますか、孤独にならないように、しっかりと就職につけるように手だてを考えていけるものなのか、また考えているのであれば、どういうふうにそういう方々と連携、連絡をとっていくのか、その辺をお示しいただいて質問を終わりたいと思います。

○産業港湾部副参事

秋元委員からは以前、予算特別委員会の中で、ニートまた引きこもりの方等も含めた対策ということでいろいろ議論があったわけでありすけれども、なかなか難しい問題であると認識しております。ただ、雇用相談はハローワークが専門機関としてやっているわけでして、我々は直接相談に応じる立場ではありません。

委員からそういった提案があった際に、昨年の暮れにハローワークと連携して、ワンストップサービスを実施いたしました。その中におきましても、委員からお話があったように、新卒後 3 年間を含めた若年者の雇用もお受けいたしますということでやりました、若年者の方が何名相談に来られたか、今は手元に数字を持っておりませんが、これが一つのモデルケースになる可能性はあると思っておりますので、今後も引き続きハローワークですとか、今いろいろ議論のありました高校ですとか、また企業の方等を含めて関係機関と連携しながら、この手の相談を引き続き検討していきたいと、この中で市がつなぎ役として、今言われたような課題が解決できるような体制を何とかやっていきたいと、このように思っております。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○佐々木（秩）委員

◎高校生就職スキルアップ支援事業について

一つ目は、私も高校生就職スキルアップ支援事業についてお聞きするつもりでございましたが、今、秋元委員がお話をしてくださった中と重なる部分が多いのですけれども。

先ほど小樽市内の記録ではということでしたけれども、高校卒業後、就職したけれども、結局早期に離職するというようなものが非常に多いということでしたが、党の記録では、2011年 3 月までの離職率は 1 年目で 29.7 パーセント、3 人に 1 人、2 年目で 37.9 パーセント、3 年たつと 47.2 パーセントで、ほとんど半分の生徒がやめちゃうというような記録を見ました。

こういう中で、今、原因等についてもお話がありましたけれども、高校の教職員と話をする機会がありまして、一つには保護者が「いいんだよ。つらかったらやめなさい。きっとほかにあんたに合った仕事はまだあるんだから、それが決まるまで、見つかるまで、うちにいればいいんだ」というような話があって、いや、そんなに世の中甘くないよというようなことも含めて、やはり本人、それから就職担当者の方もありますけれども、保護者も甘いですかね。ですが、今、大学受験にも親がついていくという話もありますので、現実問題として、保護者向けのこういうジョブサポートのようなものが必要なかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

今、委員がおっしゃったお話は、意見交換会の中でも、ハローワークや後志教育局、学校の教職員などから、子供の就職にかかわる話があると保護者に言っても、それぞれ仕事で忙しかったりということもあるのでしょうか、なかなかお会いできない、おいでいただけないというような話は聞いておりまして、保護者に対するジョブサポートといえますか、何と言ったらいいのでしょうか、保護者に対しても、危機感を持って考え方を改めていただく必要もあるのではないかという話は、実際、意見交換の中では出ています。具体的に、ではセミナーをやるのかとか、そういうところまではまだ煮詰まっておりますけれども、例えば就職セミナーをやるときに一緒に来ていただくようにするとか、その辺のことは今後もいろいろ関係機関と連携を図りながら、解決策といえますか、対

応できるかどうかというのは話合いをしてみたいというふうには思っています。

○佐々木（秩）委員

私の卒業生も今19歳、20歳なのですが、クラス会をやると、参加者のそれこそ3分の1ぐらいは仕事なしと、そういうのが多いものですから、ぜひこれからの対策をよろしくお願いします。

◎東アジア等販路拡大支援事業、食品海外販路開拓支援事業について

二つ目に東アジア等販路拡大支援事業、それからもう一つ「小樽の食品」海外販路開拓支援事業にかかわってお聞きします。

通関費用や商談会・展示会の参加費用の助成ということですが、先日の予算特別委員会総括質疑の御答弁の中で、いろいろ実績等なども聞かせていただいています、あのお話、数字に表れる結果がなかなかというお話がありましたが、数字に表れる実績をつくるためにどのような対策、改善が必要とお考えかお聞きします。

○（産業港湾）産業振興課長

我々、企業を応援したいというところで、こういった補助メニューも考えております。平成22年度、23年度から始めているわけなのですが、24年度には通関等の費用で言えば、対象が小樽港限定から石狩湾新港もいいますというようなことで、拡大しようということで考えておまして、そういったところから、もう少し利用しやすい、利用の範囲が広がるということでも考えておりますし、このたび緊急雇用創出推進事業で予算計上している「小樽の食品」海外販路開拓支援事業で、もう少し新たな国も含めて販路開拓支援をしようとしておまして、そういったところの効果も期待しているところでございます。

○佐々木（秩）委員

そういうところの拡大も非常に必要だと思うのですが、今までそれに取り組みれてきていた企業は、それに乗って上げていくということについてはいいと思うのですが、新たに海外取引にチャレンジしたいというところについては、それなりのノウハウが必要だろうと。貿易取引の難しさ、それから商談や実務、国際商習慣だとかというのは、非常にリスクも大きいという話も聞いていますので、そういうことを含めてなかなか取っつきづらさうということですから、新たにチャレンジする企業に対してのサポートというのは考えておられますでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

この東アジア向けの事業については、産学官連携して平成16年度ぐらいから始めておまして、台湾、香港から始まって、中国、ロシアというような形で展開してきたところでございます。今委員がおっしゃった各企業に対する、そういう輸出にかかわる障壁をなるべく低くするというのですか、そういった部分の事業としては進めてきた中で、二十一、二年だったと思いますけれども、地域商社を育成しようということで取り組んでおまして、地域商社に輸出入の体験をさせる中で、そういう体験の中からノウハウを蓄積して、輸出入にかかわる手続をやりやすくする、企業もそうですし、地域商社もそういうノウハウを蓄積してきた、24年度についても、緊急雇用創出推進の中でもそういったことを活用して、新たなノウハウも含めて蓄積できればというふうには思っております。

○佐々木（秩）委員

そういうノウハウを身につけた方を緊急雇用でということですから、そういう方がほかの企業に対してもアドバイスをしていただけるということでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

24年度の緊急雇用創出推進事業を使った「小樽の食品」海外販路開拓支援事業については、既に委託しようとしている企業に今までやってきた中でのノウハウを蓄積した従業員もおりますけれども、このたび緊急雇用の中で3名、新規は2名なのですが、雇用しようとしていると。新規雇用しようとしているところの職種としては、専門性の高い職種だろうということで、輸出入なり、こういうことのノウハウのある方、願わくば英語などが少なからずできるような方が1名でもいてくれればという願望もありますけれども、そういう方を何とか雇って事業を

していきたいと考えております。

○佐々木（秩）委員

本当に人材適格な方がいらっしゃればいいと思いますし、いろいろと見ていきますと、中小企業基盤整備機構、中小機構ですか、には中小企業の国際化支援アドバイス制度が無料であるそうですけれども、そういうアドバイザーもいる。ジェットロには海外コーディネーターと言われる方の輸出支援相談サービスもあるというように聞いていますけれども、そういうところなどとの連携は考えておられますか。

○（産業港湾）産業振興課長

今年度の事業の中で、どこの国、どこの展示会というのですか、そういうところの選択というのもございますけれども、そういう団体の情報も含めて、各国、各見本市の情報をいろいろなところから集め、それを企業に情報提供する。また、企業からもそういった声を聞くといった情報の交換や連携などは、全般としては密になることがあるだろうと。そういった中で、当然、新規の雇用者についてはそういったところと積極的に連携して、たくさん情報を仕入れて、それを企業にたくさんはね返すと、提供すると、そういうことが全般としての仕事のメインになるのかというふうには考えております。

○佐々木（秩）委員

私も素人で勉強し始めたばかりなのでございますけれども、いろいろ話を聞いたりしていくと、各企業が独自でそういうことにチャレンジしていくという方向は、それもまた一つ大事なことで、そこからそれぞれがやっていくということも大事なだけけれども、また場合によっては、そういうノウハウを持っている大きな商社にまとめて何社か共同で商品を扱ってもらって、そして海外に持って行ってもらう、ある程度売ってもらう。そこで売ってもらった商品が向こうの国で知られて、ある程度ネームバリューがついてきてから、各企業がその商品を今度は個別に売っていくと、そういう方法もあるのだというふうにして聞きましたけれども、そういう方法については可能性としてはどうでしょうか。

○産業港湾部副参事

今、担当課長から、地域商社のお話を聞いておりましたが、実は我々は地域商社の研究もいたしまして、青森県の八戸市に株式会社ファーストインターナショナルという、地域商社としては成功しているところがございます。そこに、商工会議所職員も一緒に視察へ行ったわけですが、その中の話といたしましては、なぜ地域商社をつくるかということ、本州といたしますか、大手の商社はそういった地域のいいもの、例えば青森では青森リングは有名なのですが、その隣にある八戸のリングには目をかけてくれない。そういった地域に本当はいいものがあるのだけれども、これをなかなか大手の商社ですと取引をして海外へ持って行ってくれない。こういうことから、地域商社というのが地域にとっては必要だということからスタートしているものであります。

今、委員がおっしゃったようなことも確かにあろうかと思っておりますけれども、我々としては小樽を含めた後志のいいものを、何とかそういった地元の商社が今後育成して、もちろんこれには行政だけではなくて、経済界のバックアップも当然必要だと思いますけれども、そういったオール小樽の体制の中で、少しでも地場のいいものを海外への販路開拓ということに結びつけたいと、このように思っております。

○佐々木（秩）委員

そのことがやはり地域ブランドとかという話にもつながっていくというふうには押さえてよろしいですね。

次に、「小樽の食品」海外販路開拓支援事業ですけれども、きっとその新規の方を含めて3名の採用された方たちが担うのかと思いますが、海外に持っていく小樽の食品という、私が思うところ、たぶん水産食品関係がメインになるのかと思いますが、それ以外に菓子などほかの食品を考えられておられるのか。

それから、そういうものを海外に持っていったときのターゲットというのですか、客層というのはどの辺をねらっていらっしゃるのか。小樽の味つけが、日本の味つけが、果たして海外の東南アジア、東アジアで認められるの

か。それとも違う客層をねらっていらっしゃるのか。

それから、パッケージデザインとか量とか、そういうことについても持っていく前に事前リサーチなどが必要な
のか、若しくは持っていったらわかることなのかどうかはわかりませんが、その辺のところはいかがでしょうか。

○(産業港湾) 産業振興課長

タイトルのとおり、小樽の食品の多くはやはり水産加工品が多いものですから、そこにもなるのかと思いますけれども、これまでの実績からいえば、アルコールや菓子、そういった類も当然出てくるだろうと。あと、めんなどもありましたし、我々は今の段階でこれをという形で狭く考えているわけではございません。

今回の緊急雇用を使った事業としては、これまでやってきた台湾、香港、中国を排除するわけではないですけれども、これまでもやってきていますし、今も実際に企業に向けてずっとやっている部分もございませぬ。せっかくでするので、もう少し広いASEAN加盟国なども含めた国々、新たな国もターゲットにしながらやっていきたいというふうに考えておまして、今の段階でこの国のこの商圏、消費者をねらって、すごくリアルに考えて事業を要求したということではございません。

○佐々木(秩) 委員

何となく小樽の、日本のものをストレートに持って行って、そちらの国で通用するのかというふうに考えたものですから聞いてみました。今後ということだと思います。

○小樽ブランド力推進事業及び地場産品導入促進事業について

次に小樽ブランド力推進事業及び地場産品導入促進事業について伺います。

小樽ブランド力推進ということで、例えば小樽ブランドと言ったときに、どのようなものかというふうに思うのですけれども、今話に出てきます水産加工品などは、小樽といえば出てくると思うのですけれども、どちらかという商品名が出てくるというよりは、ニシンとかシャコとかという素材名が出てきて、商品名はなかなか出てこない。それから、小樽で買えるこういうものは、ひょっとすると函館とか釧路とかでも似たようなものが買えそうな気もするという意味では、まだまだブランド力がついているというふうには思えないと、そういう部分ではちょっと弱いというふうに思いますけれども、小樽の商品にブランド力をつけるために必要なものはどのようなことだとお考えでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

小樽の商品にブランド力をつけるのに必要なものということではございますけれども、今回の小樽ブランド力推進事業を実施するに当たり、物産協会といろいろ意見交換する中で、ブランドというのは商品をつくる側が決めることではなくて、消費者、物を買う側の方がブランドというものをつくり上げていくのだという話をされておりました。物産協会には百貨店で食品を担当していた食品のプロの方が2名いらっしゃるのでございますけれども、ブランドをつくるのに必要なものということで考えますと、当然マーケットリサーチで、今、消費者がどのようなものを望んでいるかというところに始まりまして、ただ物をつくって終わりというのではなくて、では、それをどういったターゲットの方に、どういった販路で、どうやって売っていくのかということも含めて、全部がうまくいったときに初めてその商品がブランド化されるというふうに考えておりますので、必要なものといえば、先ほど言いましたマーケットリサーチや、販路も含めたコーディネートというのが必要なのかというふうに考えております。

○佐々木(秩) 委員

今回、そういう役目をする方を、その人材を雇用されるというようなことだと思うのですけれども、直接かかわるのかどうかはわかりませんが、小樽ブランドということで、ホームページでも商品を並べて公開されていますけれども、そことの連動などについては特に考えておられますか。

○(産業港湾) 産業振興課長

委員がおっしゃっているのはたぶん「お墨付きブランド」のことかと思っておりますけれども、これは事業費ゼロ円で

ございまして、小樽のそういう商品の中で、全道・全国規模のいろいろな品評会などで賞をとってきたものを、広くホームページの中で紹介して、商品が売れるように、少しでも寄与しようということで始めたものでございまして、今年度実施しようとする小樽ブランド力推進事業との連携は今のところまだ考えておりません。

○佐々木（秩）委員

ぜひあそこに並べてあるものが、商品として小樽ブランドの先頭を走っていただきたいというふうには思うのですが、やはりこういうものが何か突破していくときに、例えばおたるワインなどはあると思うのですが、例えば水産加工品の中でこれとこれがヒット商品になるというような、そういうエースになるものが出てきてほしいというふうに特に思うのですが、その辺のところは何かありますか。

○（産業港湾）産業振興課長

隔年で水産加工の品評会というのもやってございまして、平成24年度で行う予定にもなっておりますけれども、22年度で言えば、「にしん群来巻」が一番いい成績だったわけなのでございますけれども、それなりに売れてございまして、それから最近で言えば、にしん丼も売れているというような話を聞いております。要はそういった形で、委員のおっしゃる売れるというのはどのぐらいの規模で売れるかというのは、爆発的なヒットというのは理想とするわけなのでございますけれども、売れた部分があれば、企業としても追従しやすくなりますし、あそこでああいう成功事例があったという部分があれば、当然ほかの企業もより相談しやすいというのですか、あそこへ相談したらこんなうまい事例があったみたいなものがあるわけでございますから、我々としても、一つでも二つでもそういういい事例を市内の企業にお見せできるような形で展開できればということでの期待感はたくさん持っております。

○佐々木（秩）委員

物産協会にお伺いして話を聞いてきた受け売りですが、やはりこういう場合、戦略性、組織力、商品力だということに伺ってまいりました。戦略性という意味で、やはり一つ、エースになるものがぼんと出てくれば、当然それを開発した皆さんの信頼性というのですか、この言うとおりにすればこんなふうになれるのだと思えば、どんどん開発力が高まっていくというような、そういう流れができてくるのだらうということで期待をしたいと思っております。そういう意味で商工会議所、観光協会、物産協会、それから市役所が連携してやっていくということがぜひ必要だと思うのですが、その辺の連携についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

公式的に仰々しい会議ではないのですが、最近で言えば、商工会議所が1次、2次産業を応援しようというようなプロジェクトも動いたり、今言ったように商業労政課であれば物産協会であるとか、観光振興室で言えば観光協会とか、産業振興課で言えば商工会議所と、それぞれいろいろところで結びつきはあるわけなのでございますけれども、やはり我々はかなり同じような方向を向いてやってございまして、それぞれがすごく潤沢な財政規模でやっているわけではございません。お互いが知恵を出して、少ないお金を出し合って、いかにいい事業をできるかということが共通テーマでございまして、本当につい最近なのでございますけれども、四者の事務レベルで意見交換をして、お互いが今やろうとしていることをわかり合って、連携できるようなところがあれば連携していきましようということ、今後も定期的に開催していこうということで集まったところでございまして、そういった形が少しでも連携するような形でプラスに働けばいいというような思いで、今後もやっていきたいと思っております。

○佐々木（秩）委員

ぜひ連携して進めていただけてほしいと思います。

◎小学生の卒業記念制作のガラス製品について

ガラス製品を小学生の卒業記念制作として全員につくってもらおうということで、新聞にも取り上げられておりましたし、小学校の教員、何人かと話をさせてもらいましたら、今の5年生は、6年生になったらそういうことができるのだということで非常に楽しみにしていると、6年生はうらやましがっているということだそうです。教員に

してみると、こういうことで卒業制作があるというのは一つ本当に励みになるということでしたけれども、また一方で心配というか危惧もあるようでして、まず少なくとも、どういう方法でやるのかということなのです。ガラス工房で一遍にできる人数が限られている中で、例えば学校とかクラスとかで一つのところにぼんちと行くようなことは、たぶん時間的にも難しいだろうというようなことも考えていますが、具体的な方法等について、何かお考えがあればお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

事業要求、事業の予算を出したときには、新聞の絵にもあったように、吹きガラスのグラスなり、日常的に食器もあるのかもしれないですけれども、メインとしてはグラスなのかとは思いますが、自分ですけれども、自分で制作体験をして、つくったものを日常的に使っていただきたい、そういう思いを込めて要求しております、吹きで言えば十二、三の工房があるかと思えますけれども、ふだん制作体験をやっていない企業もありますし、はたまた吹きをやっているところ皆さんが、すべて協力していただけるのかということもございます。がらす市の実行委員会の中では若干話したこともありますが、正式にはきちんと予算がついて、議決いただいた後で、ガラスの関係者に集まっていただいて話すということが始まりかとは思っておりますので、そういう意味では正式にまだきちんと集まってガラスの関係者と話しているわけではございませんので、事業の細かい内容、どのような形で集めてやらせて、渡してというところまでも含めて、体験する時期としては、秋以降 2 月、3 月にかけてというふうに考えておりますので、そういった期間でどうやってできるかというのを、春から業界の方々と教育委員会と相談させていただいて、きちんとした事業の概要を決めたいと思っております。

○佐々木（秩）委員

教員が心配しているのは、そういうことが決まって、こういうふうにするということがおおよそ 4 月当初ぐらいまでに出てきていないと、例えば学校で実施する場合については、教育課程の中に位置づけることができなくなってしまうと。そうなってしまうと本当に難しいし、各家庭にお願いして、それぞれ個人で保護者がついていくというようなことしかないかなというふうにもおっしゃっていました。それも一つの方法ではあると思うのですが、かといって、全部の家庭で必ず保護者がついて、交通費をかけて出かけていってつくってくるということが、全員が卒業制作をつくるということが果たして可能かという、なかなか今の家庭の事情その他で難しいねと。やる子とやらない子ができてしまうと、卒業制作というにはちょっと当たらない。何かそういう意味ではちょっと難しくなってしまうなということを危惧されておりました。

ぜひやるとすれば、できるだけ児童全員、来年の卒業生は 930 名でしたか、その子たちみんなが一つずつお考えのようにマイグラスを持って、マイガラス工芸品を持って卒業していくという形を目指していただければというふうに希望いたします。

それで、もう一つ要望なのでありますが、ここではガラスの魅力などを改めて市民にも知ってもらうために行うというふうな目的が書かれていたけれども、できた作品を「はい、できましたね。はい、持って帰ってね」と言って家庭に持って帰るだけだと、せっかくつくったものももったいない気がするのです。生徒が見られる、市民に見てもらえる、若干でもそういう場面ができないのか、どこかで展示するようなことができないのかというふうに考えますが、どうでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

先ほど話したように、つくっていただいて、プレゼントして使っていただくということを事業の概要として考えておまして、今言われてちょっと想像してみたのですが、当然全部は無理だと思いますし、学校ごとにしてもクラスごとにしても、集めてそれをとということを考えると、実現するのは厳しいかというふうに考えております。

○佐々木（秩）委員

割れ物ですし、私もなかなか難しいだろうとは思いますが、これは 1 年でやめませんよね。やるからに

は少なくとも 3 年ぐらいはやるわけですから、少しずつ 1 年やってみてというようなことも含めて考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）産業振興課長

予算要求のときに、市長ほか幹部とも話させていただいたのですが、当然こういう事業でございますので、あまりにも短い期間での予算であれば、次は私の番だと楽しみにしている児童もでございますので、やめ方にも工夫が必要なのだろうと思っておりますので、我々からすればかなりの年数やってほしいと話したところであります。

あと見せ方なのですが、がらす市でグラスデザインコンテストというのをやっております、デザインだけを子供が考えて、つくるのはプロなのですが、見るほうはそちらでやっていただければというふうに思っております、児童がつくったものは、家庭に持ち帰って家族と親族で見せ合って、という程度でやっていただければと思います。

○佐々木（秩）委員

実物はなかなか難しいと思うので、各工房などがつくった際に写真を撮らせてもらってそれを見せてもらうとか、写真を店の先に張ってもらうとかという、それしかないのですよね。そういうことも考えに入れつつお願いします。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

○安齋委員

◎港湾計画の改訂について

新年度予算に盛り込まれている港湾計画の改訂について伺います。

まず、これまでありました平成 9 年 7 月の小樽港港湾計画書改訂版からなのですが、これには平成 10 年代後半を目標年次として港湾計画を改訂すると書かれていまして、埠頭の再開発、マリーナ施設の拡充など、結構大きなお金が動く計画が盛り込まれていますが、この中から実現したものは何で、目標に対して達成率はどのぐらいなのか、お示しいただきたいと思っております。

○（産業港湾）事業課長

港湾計画に位置づけております、例えば貨物ですとか施設計画の達成状況というお尋ねだと思いますが、まず 1 点目としまして取扱貨物量についてでございますけれども、現行の港湾計画では将来の目標値として、全体で 3,850 万トンという貨物量を想定してございます。それに対しまして 22 年の実績で申し上げますと、約 1,083 万トンということで、達成率が 28.1 パーセントという状況になってございます。

また、施設計画についてでございますけれども、現行の港湾計画では、今、委員からお話がありましたが、例えば中央地区 2 期計画ですとか、また勝納ふ頭における耐震強化岸壁ですとか、マリーナ計画、そのほかに臨港道路、緑地等の計画、いろいろと位置づけてございます。この中で現在着手に至っているのは、臨港道路 3 施設という状況になってございます。

○安齋委員

大変達成率が低い状況で、御答弁も大変苦しいものだったと思うのですが、まず何でこの計画ができて、こういったものを盛り込んでいったのか、その背景を伺いたいのですが、わかる範囲で結構ですのでお願いします。

○（産業港湾）事業課長

現行の港湾計画の中では、いろいろと施設計画を位置づけてございますけれども、例として何点か説明を申し上げますと、例えば中央地区における 2 期計画といたしまして、今の港町ふ頭と隣の第 2 号ふ頭をドッキングさせて、埠頭用地を拡大させるということですが、これにつきましても、当時はある程度穀物関係ですとか、そうい

った貨物の増大が見込まれたということで、その岸壁若しくはそれを荷さばきする埠頭用地の拡充が必要だったということで、現行の港湾計画に位置づけております。

また、勝納地区における耐震強化岸壁につきましても、阪神・淡路大震災を受けて、港におけるこういった緊急物資輸送のための、又は定期航路確保のための耐震性を強化した岸壁が必要だということで、このような形で位置づけております。

そのほか貨物量の増大に伴いまして、臨港道路の拡幅ですとか、また市民ニーズを踏まえた緑地の整備だとかということを当時の計画では位置づけてきてございます。

○安齋委員

今回、新たに第3号ふ頭を中心に港湾計画を改訂するというところで、事業費が盛り込まれていますが、代表質問や一般質問でいろいろと市長からも御答弁がありましたけれども、少し掘り下げて御答弁いただければと思うのですが、第3号ふ頭周辺の再開発計画についてはこの計画を全部改訂するのか、それとも中心部だけを改訂して、ほかの部分はそのまま見直さないのかをお示しいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

まず、今、私どもが改訂作業として進めているという中身につきましても、小樽港全域を見て、今後の小樽港をどうしていこうかというような視点で見直しをかけていきたいというふうに考えてございます。当然その中で第3号ふ頭につきましても、新年度、再開発の関係の調査費といいたいまいしょうか、事業費を計上させていただいておりますけれども、第3号ふ頭について、平成24年度はいろいろ検討といいたいまいしょうか、再開発計画を立てていって、どういった埠頭の利用をしていこうかということについて詰めていきたいと思っております。

○安齋委員

違う計画なのですけれども、小樽港将来ビジョンというものが小樽市でつくられています、まずこの小樽港将来ビジョンと港湾計画の相違点、どういうものを目指してこのビジョンがつけられているのかをお示しいただきたいと思えます。

○（産業港湾）事業課長

港湾計画と小樽港将来ビジョンの違いについての御質問だと思いますが、まず港湾計画は港湾法に基づく法定計画になってございまして、各管理者が絶対定めなければならないものでございます。その中で、先ほど説明しました目標の貨物量ですとか、また施設計画、それから土地利用計画といったものを、この計画書の中で定めていくというものになってございます。

これに対しまして、小樽港将来ビジョンなのですが、これについては港湾計画よりは割と長期構想的な意味合いを持ってございまして、法定ではございません。この将来ビジョンにつきましても、当時は現行の港湾計画が平成9年に立てられまして、その後ある程度年数がたったということもあって、現行の港湾計画を改訂するというところまでまだちょっといかなかったのですが、やはり港を取り巻くニーズが少しずつ変わってきておまして、私ども港湾のほうとして、今後の港湾の取組方針ですとか、そういったものを一定程度、現状を踏まえて改めて整理したいということもありまして、策定したものでございます。

○安齋委員

将来ビジョンは平成30年代後半を目標値に掲げてつくられておりますが、今回の改訂についてはこのビジョンに沿って改訂していくのか、またビジョンを少し参考にしながら、新たにいろいろな情勢が変わっていると思えますので、それを見定めて計画していくのか、お示しいただきたいと思えます。

○（産業港湾）事業課長

先ほど説明させていただきましたが、このビジョンは基本的には法定計画ではないということもあるのですが、実際には平成16年から19年ぐらいにかけて、港湾関係団体ですとか経済界、また市民団体、関係行政機関という方々

といろいろと議論を進めて、まとめ上げてきたビジョンになってございます。今回改めて港湾計画の改訂をするということで進めていきますけれども、まず基本としてこのビジョンに書かれている内容などについては、今後港湾計画の改訂作業といいますか、その議論をしていく上での出発点になろうかと考えてございます。

○安齋委員

今度の港湾計画の改訂は平成35年ぐらいを目指してつくっていくということなので、この30年代後半、これが出発点になるということは、もう10年先を見越してつくっていくということになるのでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

年次的な話ではなくて、このビジョンの中でいろいろと取組方針ですとか、また港のゾーニングだとかということとを位置づけてございます。そういった内容について、今回、港湾計画の改訂を進める上で、19年にこういうものを議論して小樽市としてまとめ上げたのだということ踏襲していくというか、それを一つの事実として、それを出発点として改めて議論していくという、そういった考え方に立っています。

○安齋委員

今回、日本海側拠点港にかなりいい評価で選定を受けたということで、大変その計画には期待しているところではあるのですが、現行の港湾計画の改訂については達成がほとんどないような状況なので、市の税金もかかっていることから、今回、改訂するときには達成が見込めるぐらいの実現性の高い改訂にさせていただきたいと切に願っております。もしこれについて何か御意見がありましたら、よろしく願います。

○（産業港湾）事業課長

前回の港湾計画では、やはりその当時の社会情勢も踏まえて、右肩上がりの要素がありましたので、小樽港としても貨物量を含めて、今ある港湾計画書の内容としてまとめ上げたものなのですが、今後、改訂作業を進めていく上では、やはり小樽港の貨物量の現状ですとか、また今後の物流動向、経済社会情勢ですとか、また市民ニーズ等も的確に計画でも踏まえて、そういった目標値の設定をしていきたいと考えてございます。

○安齋委員

小樽は海があるまちで、海を絶対に生かしていけないと思っておりますので、ぜひとも日本海側拠点港の選定を含めて取り組んでいってほしいと思っております。

◎緊急雇用創出推進事業について

次に、緊急雇用創出推進事業について伺います。

先ほどいろいろ質問がありましたけれども、まずこの緊急雇用創出推進事業の経緯と考え方について伺えればと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

緊急雇用創出推進事業の経緯と考え方ということでございますけれども、平成21年度から緊急雇用創出推進事業ということで、国の交付金を道が基金に積んで、それを各市町村に配分しているという形になっています。21年度、1年目につきましては緊急雇用創出推進事業ということで、いわゆる私ども緊急の一般と言っておりますけれども、建築土木以外の既存事業の振替でないものを、事業でもってそのときの失業者のつなぎ雇用ということでそもそも始まっています。2年目に入りまして、緊急雇用創出推進事業で、先ほど言った緊急一般のほかに重点分野雇用創造事業というものが一つ示されまして、今後成長が見込める特定の分野については、重点分野雇用創造事業ということで実施なさいということで、介護福祉、観光、医療、環境など分野が幾つかあるのですけれども、そういったものといわゆる緊急一般ということ、それと重点分野の中でも地域の人材育成というものも考えてということで2年目になりました。23年度も引き続きありまして、一応3年で終わるということになっていたのですが、24年度、新年度も緊急雇用を1年間まず延長しますということで、今回の延長の内容といたしましては、重点分野雇用創造事業の拡充ということで国から示されております。しかも、重点分野雇用創造事業という中でも震災等緊急雇用対

応事業ということで、東日本大震災により被災された方、若しくは震災の影響で離職を余儀なくされた方ということで、昨年 3 月 11 日以降に離職された方を対象に実施しなさいということで、今回、新年度予算で合計 8 事業を計上したところであります。

○安齋委員

これまで何名ぐらいの新規雇用があつて、その方々はつなぎ雇用ということですので、その後、定職についているのかどうかをきちんとサーチできているのか、お知らせいただきたいのですが。

○（産業港湾）商業労政課長

緊急雇用創出推進事業の実施に当たりまして、雇用期間終了後 1 か月後の経過というのを調査するように指示があります。21年度から毎年実施しておりますが、21年度につきましては新規雇用をした 84 名の失業者のうち、正社員や短期のアルバイトなどを含めまして、36 名が次の仕事が決まっているというふう聞いております。それから、22年度につきましては新規雇用をした失業者は 151 名おりまして、そのうちの 51 名が次の仕事が決まっていると。それ以外の方は、引き続き求職ですとか、あるいは進学という方もいらっしゃいます。23年度につきましては、まだすべての事業を集計しておりませんので途中経過になりますけれども、これまで新規雇用した 73 名のうち、32 名が次の仕事が決まっているというような形で追跡調査をしております。

○安齋委員

これが成功かどうかというのは、どこにラインを引くかによるのでしょうかけれども、今ざっと数字を伺って、市がどういう考えなのか、お聞かせいただけますか。

○（産業港湾）商業労政課長

委員がおっしゃるとおり、どこにラインを引くかというところが分かれ目になるかと思えますけれども、そもそも結局は先ほど説明したとおり、つなぎ雇用ということで始まっていますので、今、失業されている方が次の雇用が見つかるまでの間、仕事を提供するというのの意味から言えば、過去 3 年間で先ほど言った人数の方がこの緊急雇用の仕事についておりますので、まずその点では成果があるのかというふうにも思っています。また、次の仕事に結びついた人数を多いととるか少ないととるか、その辺ちょっと分かれるところではあると思うのですが、正規雇用に結びついた方等もいらっしゃいますし、あとは緊急雇用の中で先ほど言いました地域の人材育成という部分からいいますと、失業されている方、特に若い方であったり高校を出て未就職の方が、この人材育成事業を通じてそれなりのスキルを身につけて、実習先に雇用されたりですとか、今後の雇用のスキルアップにつながるということで言えば、一定程度効果があったのではないかとこのように考えております。

○安齋委員

では、今回お示しいただいた資料 5 からなのですけれども、いろいろと具体的な事例がわかりづらいとか、先ほども質問がありましたけれども、私もそのとおりで、ちょっとこれだけではなかなかわかりづらいと思ってまして、まず具体的な内容の前に、新規雇用者 1 人で事業費が 186 万円、400 万円、640 万円と金額が違うので、1 人に対して幾らで雇うとか、そういった根拠をまず示していただきたいのですが、今すぐ出ますでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

それぞれの事業で雇われる方の職種が違いますので、例えば事務補助的なものであれば市の事務補助の臨時職員の単価を使うとか、あと当然上限も決まっていますので、今上限が幾らかとお示しできないのですが、キャリアカウンセリングみたいな人材育成などでやる方であれば、また違う基準を使うですとか、その事業と職種によって、それぞれ参考とするものが変わっていくような状況です。

○安齋委員

例えば 1 番と 2 番ですけれども、1 番が 1 人雇うのに 186 万円、2 番が 1 人雇うのに 400 万円という数字なのですが、この違いというのはどういうことなのでしょう。人件費以外にも何か盛り込んでいるということだと思うの

ですけれども、もしその根拠があればお示してください。

○（産業港湾）商業労政課長

この緊急雇用自体の条件は、事業費に占める新規に雇用された失業者の人件費割合は2分の1以上ということになっていますので、1番で言えば、186万円というのはほとんど人件費プラス若干の消耗品ですとか、あるいは2番目の400万円で言えば、人件費プラスこの事業内容からいきますと、観光情報誌の発行をしたりですとか、そういった経費も入っていますので、事業費イコール人件費ではなくて、中にいろいろな金額が入った上での金額です。

○安斎委員

当委員会の前に、少し個々の事業内容について具体的に教えてほしいという話をしていたのですけれども、先ほど松田委員やほかの委員からも質問がありましたので、ポイントポイントで伺います。

まず、1番はおたる潮まつりと雪あかりの路に係る業務のうち、食と国際化を中心とした用務に従事するということなのですが、先ほど御答弁されていましたが、外国人ボランティアに対して食を充実させるということだったのですが、どういうふうに充実させるかが明確にわからないので、お示しいただければと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

先ほどの私の説明がちょっとわかりづらかったのかもしれませんが、雪あかりの路の部分では、ボランティアに対して食の部分で充実させるということではなくて、雪あかりであれば食のイベントもやっています。それとは別に外国のボランティアも来ているという中で、雇用した方によって、その対応を、事務対応を含めて充実させていこうという形でございます。

○安斎委員

事務対応を充実させるということなのですが、私、今回体験させてもらって、外国人のボランティアは昼間は外で勝手に食べて、夜は食券が出ると。その後、また宿に帰って、それぞれ宴会なりで自分たちで料理してやっているのですけれども、その活動のほかに、食券を出さないで何か料理を出すとか、そういうことを考えているのですか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

今言ったようにボランティアの食の部分で何かするというのではなくて、結局、事務局の対応の部分で苦情ですとか、あと今年であれば、あんかけ焼きそばとすしの対決があったりという部分で、それに対する事務局の対応というのが事務等の部分で出てくるとお思いますので、その対応を担うということが一つと、あとボランティアの部分で申しますと、来てからの動きは、今、委員がおっしゃったとおりになりますけれども、それ以前の部分でやはりいろいろ調整ごとというのが発生してきておりますので、その辺をしっかりとっていくという部分にかかわる人件費と考えていただければと思います。

○安斎委員

次に、2番なのですが、戦略的ツーリズムインフォメーション展開事業の中身を見てみると、今、観光振興室で女性の方が担当していることとほぼ同じことですね。新たに400万円を観光協会にあげてやらせて、さらに市職員がそのままやると、二重になってくるのではないのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

今、委員がおっしゃったとおり、実は今年度は市が自前でやっている事業を、何本か観光協会に移管という形で、新年度は取り組んでいきたいというふうに考えております。この理由といたしましては、やはり市の役割と観光協会の役割というのが、近年ちょっとクロスオーバーというのですか、市もやるし観光協会もやるというような部分もありますし、本来、観光協会がやるべきことを市がやっていたというような部分もございましたので、その辺を一定程度整理しようというふうに考えております。いわゆる北海道と北海道観光振興機構ですとか、札幌市と札幌国際プラザですとか、そういうような形で一定程度役割分担をしっかりと。例えば計画や財源的な支援

は行政が担うけれども、実際の実施については観光協会が担うというような役割分担をしっかりとしていくという部分で、これまで市がやっておりました、例えば観光情報誌の発行ですとか、毎月出しているイベント情報の発行、あとインターネットでのブログ等の情報発信をセットにいたしまして観光協会に移管という形で、それにかかわる人手を観光協会の事業という形で委託事業の一つにしまして、今後は観光協会ですべてやっていただくという形で考えております。

○安齋委員

そうすると、市職員はまたほかに行政的な仕事ができるということで、負担が減るということで理解してよろしいですね。

私も、今回、潮まつりと雪あかりの路をこの立場で見させてもらったのですが、市職員がもうびっしり張りつけで、相当な御努力をされている現状をまざまざと見せられまして、市職員もやらなければならないことがたくさんある中で、潮まつりと雪あかりの路だけに力を入れさせているわけにはいかないというのは私も同じ考えであります。私からの提案なのですが、今回いろいろメニューを見ていると、事務局スタッフを民間でやるような体制になっていけば、市職員の負担が減って、逆に大きな観光行政としての取組ができるのかと思っています。

今回は1番で1人雇うということでしたけれども、お金の管理は責任ある立場で市職員がやるのがいいのかとは思いますが、今後やはり事務局スタッフで現場の作業だったり、事務連絡だったり、そういったところの人材を、この雇用事業でどんどん育ててほしいと思っているのですが、急に言われて検討しますとか、それぐらいの御答弁しかいただけないとは思いますが、私たちも人材を育てる上で協力させていただきますので、新たな年度ときには、そういったことも考えながら予算をつくっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室佐々木主幹

委員がおっしゃるとおり、事務局体制としてなかなか非常に厳しい状況を担っておりまして、やはり市職員だけではなくて担えるような事務局体制になれば一番いいとは思いますが、現状はやはりそういう体制にはなかなかないという事情もありまして、ある部分では市が事務局を持って運営していかなければならないイベントもあるというのが現実的なところでございます。

そういった中で、それを担えるような人材をということで、それは本当に大切なことなのですが、ただいかにこの緊急雇用事業の中でやると、やはり単年で限られているとか、直営でやる場合と委託の事業の場合がありますけれども、委託の場合ですとどこがそれを担うのか、例えば実行委員会であれば、結局その後の継続的な雇用につながっているという形とは、企業が雇うのとは違うものですから、その辺の難しさはあるかと思えます。

ただ、そういう人材が育っていくということは必要ですので、それがどういう形になるかはわかりませんが、人材が育って、将来的に事務局を担えるような形になるというのが最も望ましい姿だというふうには考えております。

○安齋委員

話はこの対策事業からはずれてしまうのですが、私が聞いた話では、宮崎市ではNPO法人を立ち上げて、市からの補助金で運営して、宮崎市内全般のイベントの事務局をそのNPO法人が委託されていると。それで、民間主導でイベントをやりくりしているという例がありますので、受入れがどこになるか、委託がどこになるかというお話もありましたので、今後とも私のほうでも、NPOになるかどうなるかわからないのですが、団体をつくって、その受皿になれるような形をとっていきたく思いますので、今後ともぜひ情報交換していただきたいと思っています。

◎市独自の雇用対策事業について

次に、市独自の雇用対策事業についてなのですが、2番の海水浴場・観光イベント等クリーンアップ事業費なの

ですけれども、私が思うに、海水浴場のクリーンアップは街をきれいにし隊とか、ほかのボランティア団体もやっていますし、イベントの潮まつりの会場の巡回清掃なども J C やボランティアがやっているのです、わざわざ 200 万円を支出してやることなのかと疑問に思うのですが、この説明をいただきたいと思います。

○(産業港湾) 観光振興室佐々木主幹

クリーンアップ事業についてでございますけれども、まず海水浴につきましては、7 月 1 日の開設から期間終了までというロングランで清掃活動に従事する形になっておりまして、確かに委員がおっしゃるとおり、街をきれいにし隊ですとかボランティアにも随時やっただいているのですけれども、いかんせん単発のものでございまして、やはり継続的な清掃作業というのも、単発のものとは別にどうしても必要になってきていますし、あと海水浴なのできれいな形でやっただいかなければならないという部分で、そういう基礎的な部分はどうしても必要になってくるかというふうに考えております。

あとイベントの部分につきましては、当然、市職員とか J C の方なりも作業としてはやっているのですけれども、祭りの会場だけではなくて、その周辺、例えば運河ですとか、さらには中央通を上がったところまでも清掃作業というのは必要になってきておりまして、特に会場内については、会場から人がはけた後でなければ実際に清掃活動に入れないというようなもどかしさがございます。そういう部分で、市職員なり J C の方が担っていただいている部分と、それ以外の部分をシェアするという形の中で、今までは市職員がお客さんがはけた後、そういうことを全部やっていたものをシェアするという形で、時間外等の削減にもつながっておりますので、これはある意味で委員がおっしゃる負担の軽減にもつながっている事業でございますので、御理解いただければと思います。

○安斎委員

私の発言がうまく使われてしまったなという感じなのですが、市職員が本当に陰で支えていただいている、潮まつりも雪あかりの路もそうなのですけれども、その負担軽減になっているということであれば、必要なかとは思いますが、海水浴場についてだけなのですけれども、海水浴場を設置するには組合を設立してやっていますけれども、その人たちは人手不足などでごみ拾いもできない状況だから、市としてお金を出してクリーンアップ事業をしなければいけないということなのではないでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室長

開設者の方ももちろん清掃はしていただいております。それで、市のこのクリーンアップ事業というのは大体週に 1 回程度だけしかしておりません。海水浴に来られる方も観光客という形ですから、開設している地域の自治体として、少しでも快適な環境で楽しんでいただきたいという部分で、一日だけは市で負担して清掃しているという形でございます。

○安斎委員

一日だけ負担しているというのは。

○(産業港湾) 観光振興室長

週にです。

○安斎委員

週に 1 回ということですね。わかりました。そうですね。私もごみ拾いなどをボランティアでやっていますけれども、単発的だということであれば、本当はごみが落ちない状況になってくれれば一番いいと思って、この前も中央通が雪解けで、たばこの吸い殻やペットボトル、空き缶が落ちていたので、仲間たちとごみ拾いに行ったのですが、本当は落ちないように行政的に何かできればいいのかとは思っているのですけれども、まずは街をきれいにし隊とか私たちの活動で、落としたりだめだよとか、こうやって拾っている人たちがいるのだよというような呼びかけを、行政も市議会も市民も一緒になって協働でやっただいたらと本当に思っていますので、これからもよろしく願います。

◎観光ワールドカフェについて

最後に、昨日、おたる観光ワールドカフェというイベントに出席しまして、70人ぐらいの出席者がいたのですが、お茶を飲みながら、ざっくばらんに小樽の観光の問題について、7テーブルぐらいに分かれていろいろと問題点を洗い出して、席替えをして、ほかの席ではこういう話があったとかと、答えを見つけ出せるものではないのですが、問題をみんなで共通認識するという意味では、とてもいいイベントだったと思うのですが、参加者は市議会では私1人だけで、市職員も元観光にいた方が1人いらっしやっただけかなというぐらいだったので、できればみんなで小樽の観光の問題意識を持つためにも、市主導で市職員も参加したり市議会の人ももっと参加してもらって、市民と一緒にひざをつき合わせながら語れるような、こういったワールドカフェを企画していただきたいと思っていますが、これについて御意見をお願いします。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

昨日は私どももショートフィルムセッションという事業をやっております、なかなか職員が参加できないという中でということがあります。ただ、その前日に、委員も出席なさっていましたが、商大生と考える小樽まちづくりフォーラムに私も出席させていただいておりましたけれども、そういうような部分でいろいろな階層の方々がいろいろな意見をお持ちで、その方々と市職員が触れ合うというのは、非常に大切なことだというふうに思っております。また、市としてという部分もありますし、あと観光協会がという部分で勉強会というような形もやったりしておりますので、そういう意見交換的な活動がいいのか、勉強会の中で一定程度のものを整理して、課題解決に向けて話し合う場がいいのかは、今後、観光協会とも話し合っていかなければなりませんけれども、そういう中でみんなで問題点を共有して、よりよい観光施策につなげていくという動きはさせていただきたいというふうに思っています。

○安斎委員

ぜひよろしくをお願いします。

○委員長

一新小樽の質疑を終結し、この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時53分
再開 午後 3 時14分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党。

○川畑委員

◎高校生就職スキルアップ支援事業について

高校生就職スキルアップの支援事業について質問したいと思います。

私の前に2人ほど質問していますので、概要についてはいいのですが、そのほかにちょっと知りたいことがありましたので、質問させていただきます。

一つ目には、平成23年度予算までは若年者就職前実践力向上支援事業費として1,768万7,000円が計上されていたと思うのですが、今回はそれとの関係で継続ということでもよろしいのかどうかまず確認させてください。

○（産業港湾）商業労政課長

継続かどうかという部分ですけれども、今、委員がおっしゃったように、ふるさと雇用という国の雇用交付金を

使って、21年度から3年間で若年者就職前実践力向上支援事業ということで、セミナーであったり事業所視察であったり、大体同じような内容の部分を事業として実施しています。これは3年間で終わりますので、あくまでもこれは雇用対策事業ということですから、この事業を行うために受託されているホープ・ワンで3名のキャリアカウンセラーを雇っています。

ふるさと雇用の要件としては、その雇用された方を引き続き4年目以降もその事業所で雇用するというのが条件になっていますので、ホープ・ワンではその方たちの雇用を継続するというところまでなっていて、ふるさと雇用は一応3年間で終わりますので、3年で終わりかということになるのですがけれども、市としても、高校3年生を迎える前に、やはりこういった人材育成的な就職のスキルアップを図ることが必要だと思っていますので、その辺の事業の事業費を市でかかわりを持って支援することで継続した内容でやるのと、先ほど何度か説明しましたけれども、対象を新卒の未就職者と、それから早期の離職者という形に拡充して事業をしようということで、今回、予算を計上したところであります。

○川畑委員

ということでは、23年度までの予算額と今回の126万円と大きな差があるというのは、人件費の差ということでしょうか。わかりました。

その3名を雇用したというのは、先ほどの御答弁の中に出ていたホープ・ワンで採用しているということですか。

○（産業港湾）商業労政課長

それでよろしいです。

○川畑委員

それで、今回の予算の中では、高校1、2年生を対象に事業所の実習、それから視察、個人面談、キャリア支援出張授業等を実施するというふうになっていますけれども、実習やセミナー、個人面談というのは、どこで開催しているのですか。

○（産業港湾）商業労政課長

場所はウイングベイの中にホープ・ワンの事務所といますか、教室がありますので、そちらで実施しております。

○川畑委員

ということは、生徒が受講するときには、そちらに行つてということになるのですか。交通費などは出るのですか。

○（産業港湾）商業労政課長

受講される生徒の交通費などは出ません。

○川畑委員

なぜそういう細かいことを聞くのかというと、実は高校の教員から話を聞いたときに、高校生はお金を持っている人と持っていない人の差が物すごくあると。交通費もない人がいるので、そういう点を確認してほしいという話があったのです。

それでもう一つ、事業所実習というのがあります。これはどういう内容になるのですか。例えば実習ですから、仕事をして何がしの収入を得ることになるのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

この就職スキルアップ支援事業で考えている事業所実習といいますのは、いわゆるインターンシップとは違って無報酬ではなく、生徒の夏休みなり冬休みを活用して、簡単に言ってみればアルバイトみたいな形になろうかと思えますけれども、報酬を得て就労するということによりまして、当然お金払う側は結果を求めますしお金をもらう側も責任が発生するというので、より実践的な経験を積むことができるという考え方から、この事業の中で行う

事業所実習につきましては報酬を得て行うという形で考えております。

○川畑委員

これは、ほとんどの高校に通達されているのだらうと思うのですけれども、どのような方法で通達されていますか。というのは、教員によってはよく知らない方もいたものですから、通達の仕方というのはどんなふうになっているか、わかればお示しいただけますか。

○（産業港湾）商業労政課長

毎年、年度前に、当然、各学校の進路指導の教員あてに、こういった事業をやりますのでぜひとも参加をお願いしますということで文書をお送りしています。それは、市から委託された事業だということで御案内はしておりますし、先ほども答弁いたしましたけれども、企業と学校の教員の意見交換みたいなこともやっていて、市が委託してやっている事業というのは伝わっていると思っはいるのですけれども、とにかく文書なり、いろいろなセミナーをやるということであれば、その都度御案内も差し上げてやっています。

○川畑委員

実は、教員から話を聞いた中では、事業所の実習や視察などは、やはり件数がそう多くはないのではないかと。というのは、事前に、事業所の実習については3年間の実績からいくと、どんなふうになっているのかというのを若干聞いたのですが、実習でいけば当初は4社で翌年は5社、そして23年度は3月までですから、途中で8社という状況と聞いていますけれども、ちょっと少ないというふうには感じているのですが、その辺ではどうなのか。

○（産業港湾）商業労政課長

21年度から始めた事業でございますので、21年度が4社で7名、22年度が5社で7名、23年度が今のところ8社で10名ということで、多いか少ないかという部分につきましては何ともいえませんが、実習を希望する生徒の人数にもよると思いますので、当然、事業所実習をするかしないかという希望をとって、したいと言う方に対して企業をあてがっていくという形になっていますから、希望する人数が増えれば、受託している事業所の方で市内の企業に当たって増やしていくという余地はあるというふうに思っています。

○川畑委員

就職担当の教員が特に気にしているのは、セミナーとか個人面接の指導をしてもらうのは非常にありがたいと。学校でもそういういろいろな指導していてもなかなか手が回らないのが実情のようです。ですから、1、2年生からそういうのを進めて、続いて3年生もそうやってもらえることは、非常に就職する本人にもプラスになるのではないかと、そういう喜びの声もあるのです。

その半面、結果的にアルバイトとかパートとか非正規採用が多いので、就職するときに正職員にはなかなかついていけないと。そして先ほどの話ではないのですけれども、いったん就職した後ですすぐやめてしまったりすると、なかなか正職員でなくてパート、アルバイトが主になってしまうと。

3月3日の北海道新聞にも、道が150名の臨時職員を採用したというのが載っていました。ああいうのも臨時職員が中心になっているということで、教員に言わせると、できれば正規採用を増やすような方法を考えてもらえないかと、そういう意見もあるのですが、その点では何か対策などはありますか。

○（産業港湾）商業労政課長

正規雇用者を増やす対策という御質問でよろしいかと思っておりますけれども、もちろん今市内の事業所に就職されている生徒について、私どもは雇用奨励金などやっていますから、正規雇用で雇われている方ももちろんたくさんいらっしゃいます。その中でパートであったり非正規であったりというのも多いことも認識はしております。

正規雇用の人数を増やすということになれば、やはり地域経済の景気がよくなって、実際に仕事が増えて、それに伴って雇用が伸びていくということが必要なのだらうというふうに考えておりますので、そういう点では、対策といたしまして、今回の予算の中でも出てはいますが、地場産業の振興であったり、企業融資であったりとい

う、そういった雇用の創出や確保につながるような施策が必要な対策となってくるのかというふうに考えています。

○川畑委員

先日、ハローワークに電話して聞いたところによりますと、ハローワークでは高卒者の就職については、後志管内という形でとらえているということらしいのですが、平成21年度も22年度も、就職率は結果的に80パーセントが限界みたいな状況なのです。それで、小樽市では臨時職員を前年度まで採用していたのかな、そういう面もあったのですが、実際アルバイトであっても就職できるような体制を考えてほしいという教員の希望もあるのです。

それで、今まで3年間、こういう事業を進めて、先ほどの御答弁を聞いていても、初年度から見ると大分実績が上がってきたように感じるのですが、この後、今年度からの事業について持続性はどの程度考えているのか、もう一度確認させていただきたいのです。

○（産業港湾）商業労政課長

今回の高校生就職スキルアップ事業の持続性ということですが、当然1年間で終わってはならない事業だと思っていますし、やはり継続して支援することが必要だと思っていますので、まずは3年をめどに、この事業を継続していきたいというふうに予算要求の時点では市長と話をしているところでございます。

○川畑委員

当面は3年間ということで、そうしたら26年度までという事業ということになるのですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

できれば、それ以降も継続してやってもらえるように希望していきたいと思います。

○小貫委員

◎ミスおたるについて

ミスおたるについて、2月28日の北海道新聞に応募がまだ3人という記事が載っていました。実施しているのは観光協会ということで、そうすると、これは予算の中では観光協会運営費補助金から丸ごと補助として出ているのかどうか、最初にそこを確認したいと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

予算的には平成23年度につきましては、観光協会運営費補助金に一部入っている形になっております。そして、新年度につきましては、観光誘致促進事業費補助金の中にミスの部分の負担金が含まれている形になっております。

○小貫委員

そうすると、この280万円の中に含まれているということなのですか。これが全部ミスおたるの分というふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

そのうちの10万円がミスおたるの分の負担金という形でございます。

○小貫委員

しかし、業務ごとに日当が支給されるということなので、この分も含んで予算化されていると思うのですが、

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

ミスおたるの活動につきましては、市だけが費用を負担しているということではございませんで、事務局は観光協会、そのほかに商工会議所、物産協会、潮まつり実行委員会が経費を負担し合っているという形になっておりまして、日当等々という部分も含めて、この今言った団体がそれぞれ持ち合っているという形になっております。

○小貫委員

そうしたら、賞金10万円だけを市から出しているということなのですか。

○(産業港湾) 観光振興室佐々木主幹

賞金という形ではなくて、全体の事業費のうち10万円を市が負担しているという形になっています。

○小貫委員

それで結論から言いますと、このミスおたるをこのまま継続していいのかどうかということについて、どう検討されているのか。この新聞記事によりますと、同協会内部でも存続の論議はあるがということで、検討している内容についてお聞かせいただければと思います。

○(産業港湾) 観光振興室佐々木主幹

新聞ではそのような報道になっておりますけれども、今、検討されているのは必ずしも継続するかどうか、それだけに絞った視点で議論しているということではなくて、ミスおたるの活動そのものですとか、今後のあり方、それらを全般的に議論する形で今後進めていくという形になっております。

○小貫委員

そうすると、むしろあり方について検討があって、存続かどうかということよりも活用の方法についてということだと思いますけれども、現在、応募者が何人なのかまだ私は知りませんが、この10年間、それぞれ何人ぐらい応募しているのかお示してください。

○(産業港湾) 観光振興室佐々木主幹

この10年間の推移で見ますと、平成14年度は7人の応募、15年度は6人、16年度は19人、17年度は6人、18年度5人、19年度12人、20年度7人、21年度10人、22年度7人、23年度11人、24年度は今回の応募が昨日現在で8人までという形で増えてきているところでございます。

○小貫委員

8人まで増えたということで、それは喜ばしいことなのですけれども、大体その辺の数ということなのですけれども、この間の年齢について、最も下の人は応募が18歳からなので、たぶん18歳だと思うのですけれども、年齢が最も上の方は何歳になるのでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室佐々木主幹

実を言いますと、平成20年度までは、上は25歳までという条件がございまして、その関係からここ10年ぐらい見ますと、24歳という方が一番上という形になっております。21年度から撤廃しておりますけれども、それでも今のところ24歳が一番上という形になります。

○小貫委員

それで、これが大体どんな数なのか、この間の応募数が大体10人前後だと思うのですけれども、国勢調査の結果を調べてみましたら、市内の20代前半の人口が22年国政調査で2,005人ということで、大体割ると0.4パーセントなのですけれども、こういう応募状況を、実際は観光協会がやっているのだけれども、市としてはどのように考えているのか、判断をお聞かせください。

○(産業港湾) 観光振興室佐々木主幹

応募状況をどう見るかということでございますけれども、ここ数年は同程度で、確におっしゃられるように少ない数字が続いているというような状況になっております。ただ、他都市の状況を見ますと、同様に応募者の減少が言われておりますので、これは本市に限らず全道、全国的な傾向なのではないかというふう思います。

この理由もいろいろあるとは思うのですけれども、例えば以前でしたらば、企業が自分のところの社員をミスにするという形で温かく送り出して、有給扱いとかそういう職務にしているのかわかりませんが、そのような形で送り出してくれているような事例も以前はあったような形で、多くの応募があった年も、年によってはそういうような形をしているところもあるというふうにお聞きしておりますけれども、やはり各企業もそういうような余力がだんだんなくなってきている部分で、そういうこともできなかつたり、あとは雇用環境も大変厳しいものです。

から、ミスだけに専念してこれ一本でいくというような形までいくほどのお金ももらえるわけではありませんので、その辺もありまして、ミスの活動に 1 年間身をささげるといのは、やはりなかなか難しくなっています。

○小貫委員

それで、今言ったように、ほかの都市の動向なのですけれども、新聞記事には札幌市と旭川市の事例が出ているのですけれども、ほかの都市を含めて、この 10 年ぐらいでやめましようとしたところはあるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

すべてを把握しているわけではございませんけれども、私が知っている範囲では、平成 12 年には石狩市、留萌市、16 年には夕張市、そして先ほど言ったように 20 年には旭川市、岩見沢市、そして今回の札幌市が廃止という形で、ここ 10 年ほどでは、これらの都市が廃止になっているところでございます。

○小貫委員

他都市がやめた理由というの、やはり応募者数の減少というの大きいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

札幌市を例にとっていいますと、札幌市は応募者の減少というのも一つの理由に挙げておりますけれども、ここ数年の傾向として、観光 PR の手法というものが必ずしもミスによるものばかりという形ではなくて、実際の観光担当者によるプレゼンというような形の直接的な効果を重視するような PR というのが、最近、重視されてきております。そういう部分では、アシスタント的な要素も強いミスというものの需要が低下している。それも札幌市においては廃止理由の一つだというふうにお聞きしております。

ただ、札幌市につきましては、来年度から性別ですとか年齢を問わない形の札幌観光大使フレンズというものを 10 人から 15 人選出しまして、イベントなどにこれらの方々を派遣する予定だというふう聞いておりますので、名称ですとか、位置づけ、ミスというような形の位置づけではありませんけれども、今後もやはりこういうような形の取組というの、札幌市については続いていくものだというふう考えております。

○小貫委員

函館市もピンチだというようなのがインターネットに載ってまして、2 月 16 日なのですけれども、ミスはこたが存亡の危機に立たされているということで、函館市の場合は年間 400 万円も運営委託料を補助してきたということで、小樽とはまた別なのですけれども、これでもちょっと厳しいという状態で、例えば観光協会などから、市がもっとお金を出してくれとか、そうすればもうちょっとうまくやりようがあるのだけれどもとか、そういった要望というの、はなかったのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室長

費用につきましては、先ほど主幹から話したとおりの団体が負担しているのですけれども、それが不足だからうまく運営できないとか、そういったような話は聞いておりません。

○小貫委員

それで、今後このミスおたるをどうするのかと、私はそろそろ決断のときに来ているのではないかと思います。歴史的にミスおたるが、これだけ周りにミスがなくなった中で小樽だけミスを残すと、そういうところに価値を見いだすのか、それと合わせてなくしていくのかということなのですけれども、今ミスをなくすという議論にはなっていないということなのですが、これはなぜなのでしょう。

○（産業港湾）観光振興室長

それぞれのまちのミスで成り立ちというのいろいろ変わってきているのかと、違うのかと思うのですけれども、小樽の場合、観光協会から聞きましたら、昭和 34 年に行われたみなと商工観光まつりですから潮まつりの前身かと思うのですが、そのときに誕生したミスおたるが今まで続いておりまして、それから潮まつりのときはミス潮というような形をとっているかと思えます。

ですから、ほかのまちでは、札幌市ですと雪の女王から始まってミスさっぽろになるらしいですけれども、小樽の場合はまず潮まつりというのがすごく大きなウエートを占めているのかと思っております。それから、実際の活動をしていく中でも、ミスが非常に大きな役割をいろいろ果たしているというふうに思っておりますので、なかなか簡単に廃止ということ、あり方については各団体が話し合っただけで、市単独で決めることではないのですけれども、廃止というような形は今まで議論は出ていないところでございます。

○小貫委員

そのとおりだと思うのです。私も市が決めるような話ではないというのは思うのです。それで、いろいろな任務があって、ミスでなければいけないということなのか、潮まつりで踊るからミスがいいのか。

それで、私としてはなくしたほうがいいという提起よりも、むしろやはり本当にどうしていくのかということ、商工会議所や観光協会を含めて、議論の土台にかけていくべきではないのかというふうに思いますので、そういう要望だけ言って、この件は終わりにします。

◎トドの対策について

次にトドの対策について、これも北海道新聞なのですが、2月16日付けで5年度連続で群来が来たという記事なのですけれども、こういったニシンが来ている平成19年から22年までのニシンの漁獲量についてお示してください。

○（産業港湾）水産課長

19年から22年までのニシンの漁獲量についてでありますけれども、19年が297トン、20年が255トン、21年が710トン、22年が549トンでございます。

○小貫委員

今の話ですと、やはり群来が来て以降、漁獲量が回復傾向にあると思うのですけれども、この間、行政はじめ漁業組合などで手だてを打ってきたと思うのです。その対策についてお示してください。

○（産業港湾）水産課長

ニシンの漁獲に関しての取組についてのお尋ねであります。まず資源を増加しようということで平成15年からニシンの稚魚放流を漁業協同組合が行っておりまして、それに対する補助を市が行っております。

また、漁業協同組合の組合員におきましては、ニシンの刺し網の目の大きさを大きくしておりまして、これによって小さなニシンをとらないように対策をとっております。

○小貫委員

今の話を聞くと、やはり努力をされていて、回復してきているのだと思うのです。ところが、また北海道新聞ですけれども、小樽に巨体トドロくということで、張碓に50頭のトドがいるという記事がありました。それによると昨年の後志管内の被害額は4億9,000万円と全道1位だったというふうに報道されています。

小樽市のこのトドによる被害について、先ほど言った5年間でどのような被害が出てきているのか、お示してください。

○（産業港湾）水産課長

小樽市における被害状況であります。漁具の被害額で申し上げます。平成18年度が7,013万5,000円、19年度3,870万9,000円、20年度2,660万4,000円、21年度1,583万円、22年度1,206万9,000円となっております。

○小貫委員

被害額が減っているわけなのですけれども、この数字はどのように見ているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）水産課長

ここ数年、漁協から報告いただいている金額を今、答弁いたしました。漸減傾向にあります。この漸減傾向の要因といたしましては、漁協では、まずトドの来遊状況を見ながら、来遊していない日に刺し網を投入するという取組をしております。これがいくぶん被害額が漸減している要因の一つとなっております。また、来遊する時期、おおむね10月から翌年6月までがトドの来遊時期になってございますが、この間ニシンが近年増加しておりまして、

資源の増加によりまして、網の破損がなくなるというような要因もあると聞いてございます。

いずれにいたしましても、漁業者の努力により、できるだけ漁具の被害額を少なくしている取組もありますが、半面そうやって漁具が被害を受けない時期に網を刺すということは、つまりたくさんとれる時期に網を刺せないということで、漁獲量がそういうトドによって伸びない。また、トドによって本来人間がとるべき漁獲量がなかなか増えていかない。資源はあるのだけれども、トドに食べられてしまうというような状況があり、漁業者の生活は非常に厳しい状況に追い込まれるという危機感を持っております。

○小貫委員

今聞いていると、一生懸命漁業者がニシンを回復させるべく頑張ってきたのに、そこにトドがやってくると。話を聞くと、網を刺すまで待っていて、網を刺してから食べに行くというような頭がいいトドだそうで、寿都の方に聞くと、強化網で張ったら入り口から入って入り口から出て行くというぐあいに、網の中に入ったものを食べて出ていくという被害も出ているということで、日本海沿岸には本当に深刻な問題だと私は思います。

それで、今回の予算の中にもトドの対策事業費が計上されていますけれども、この内容についてお示してください。

○（産業港湾）水産課長

とど被害防止対策事業の事業内容でございますが、小樽市から小樽沿岸海馬対策協議会という会に委託している事業でございます。ハンターが猟銃によってトドの駆除及び威嚇を行うという内容でございます。その事業の期間につきましては、4月、そして翌年2月、3月の3か月間の事業になります。予算要求上は、ハンター延べ人数80名、用船の延べ隻数40隻で行うというものです。

○小貫委員

ハンターによる威嚇ということなのですが、トドはとる頭数が限られているということで、威嚇があると申すのですが、この対策をやってみて、効果はどう見ているのでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

この事業の事業効果を申しますと、やはり猟銃でトドを殺傷する、いわゆる駆除する頭数には制限がございまして、北海道の枠、さらには後志管内の枠ということで、平成23年度の枠については後志管内で8頭までということになっております。これは全道調整で、もし後志管内で8頭以上殺傷しそうな場合、ほかの管内に余裕があればその枠を持ってくるというようなシステムであります。いずれにいたしましても全道の枠の中でしか駆除はできないという問題があります。そのため、小樽市におきましても、この事業を行っていく上では、駆除よりも鉄砲の音により威嚇射撃の効果があるものと思っておりますが、この威嚇の行為自体は一時的なものでありまして、漁場にはこの事業を実施した後また来遊してくるということで、なかなか根本的な解決にはなっていないというふうに考えております。

○小貫委員

8頭しか駆除できないということで、しかも昨年は後志が一番の被害を受けたのに、それでも枠は8頭と。トドを殺すことはあまり好ましくはないとはもちろん申すのですが、勝手に魚を食べている分にはいいのですけれども、網に入った魚を食べるということで問題だと思うのです。この対策事業は一時的な効果ということですが、それでもないよりはましという状況だと思うのですが、この間ずっと大体同じような規模でやっていると思うのですけれども、これを事業拡大することは今後考えられないのでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

事業の拡大につきましては、予算措置により可能かと思えます。しかし、先ほど話しましたように、制限のある中での事業になります。したがって、威嚇射撃だけで果たして根本的な解決になるのかということは、北海道や漁協とも今後話し合っていかなければならないものだと思います。

そういったことは、これまでも話し合ってきたかと思うのですが、環境省の指定する絶滅危惧種ということで、

なかなか射撃による駆除ができない以上、やはりこの漁業被害に対しまして何らかの補償制度、こういったものを創設するよう、昨年来、北海道市長会を通じて国に要望している状況でございます。

○小貫委員

ニシンについては先ほどの佐々木秩委員の質問の中でも、売出しは、にしん群来巻とにしん井という答弁があったように、小樽にとって重要な観光資源でもあると思うのです。ところが、予算書を見ていますと、本年度と来年度は忍路の事業がありますけれども、農水産の予算が全体のわずか0.1パーセントしかないという中で、私はやはりもっと支援を強めていくべきだというふうに思います。トドについては終わります。

◎オタルンカードについて

次に、オタルンカードについて1点だけ伺いたいのですが、平成20年3月の予算特別委員会で新谷委員がオタルンカードでの納税ができないかどうか質問をしていて、それで事業組合とも相談してという御答弁だったのですが、その後どうなったのかお聞かせください。

○（産業港湾）三船主幹

20年3月の予算特別委員会での御質問について、その後どうなっているのかというお尋ねでございます。

まず、ポイントカード事業協同組合というのが、オタルンカードの発行元でありますけれども、そちらとは折に触れまして振興策等については情報交換をさせていただいております。その際に、組合としての意向というものも聞いております。組合としては、満点カードというのはやはりあくまでも加盟店での買物に使っていただきたいと、また、そのために加盟店としては100円の売上げについて2円という負担をしているのだという話もございました。こういう実施主体の意向もございまして、以前にも担当から答弁を申し上げているところですが、現在の地方自治法の規定上は、地方公共団体の収入というのは現金というのが原則だと。それと、現金と同視し得るもの、同じとみなされるものとして例えば小切手が例外として認められていると、その状況は今も変わってございません。

事業主体の意向、それから法的な問題がまだ解決されていないという中で、納税をオタルンカードでできるようにするという働きかけといいますか話し合いというのは、過去においてもなかなか難しかったというふうに聞いておりました。私も組合と意見交換する中で、そういった話もしましたが、ちょっと検討はなかなか難しいというふうに感じております。

○小貫委員

納税に関してはどこかに両替所を一つ設けて、それでやればいいだけの話なのですが、ただ事業組合がよく思っていないことを進めるといのは、よくないと思うのですが、買物に使っていただきたいということであれば、そのポイントをつけるほうに市が関与できないのかと。例えば、公共施設のホールを借りるなどしたときに、ポイントをつけてくださいと言ってつけてもらおうと。そして、それを地元の商店で500円で還元してもらおうと、そういうことになると100円に2円の負担ですから、それなりの負担も生じるかと思うので、あまり大々的にはできないかもしれないのですが、そういった方策というのも検討できないのかどうか、お願いします。

○（産業港湾）三船主幹

市の使用料関係にポイントをつけられないかというお話だと思いますが、委員もおっしゃっておられましたように100円につき2円ということで2パーセントの負担になるということは、こういった財政状況の折に、そういう負担というのはどうなのかと。そもそもその負担に耐えられるのかというような部分もありますし、またそれをポイントカード事業協同組合という特定の団体のオタルンカードに、市が加盟というか、そういう形で入っていくということは公平性という部分を考えると、どうなのかというふうに感じるところで、市の使用料関係に導入というのは極めて難しいものがあるのではないかと感じております。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○鈴木委員

◎忍路漁港の整備について

1 番目に忍路漁港の整備ということで何点かお聞きをしたいと思います。

忍路漁港の整備関連事業は、我が党の施策要望の中でも毎年上げていまして、ここの整備は重要なので何とかしてくださいということで要望しております。その中で、今ずっと順調にきているというふうに聞いておりますので、まずお聞きしたいのは、この忍路漁港整備事業が最終的にどういった形になるのか。それとあと2年で一応終わることなのですけれども、それに対して2年できっちり終わるのかということをお聞きしたいと思います。

○（産業港湾）水産課長

忍路漁港の整備事業についてでありますけれども、まず最終的にどうなるのかというお尋ねでございますが、本事業につきましては平成23年度に着手いたしまして26年度で終了するという事業であります。この事業の中で23年度につきましては、測量、調査、設計を行ってございます。事業の概要でございますけれども、新たに埠頭を建設いたします。その埋立てによる護岸の整備、それから物揚場と船揚場の整備、泊地のしゅんせつ、道路の新設、そして用地の整備というのがメインになってございます。

これらの施設を整備することによりまして、忍路漁港を取り巻く係留施設の不足が解消されるということになります。この係留施設が整備されることによりまして、漁業者が船舶をつけるのに、船舶での荷おろし、荷揚げ等々の作業にも効率化が図れるというような形で整備する状況でございます。

今後の進捗状況につきまして、26年度に終わるのかというようなお尋ねですが、現在のところ26年度でもって最終的にこの形がすべて整うというふうに聞いております。

○鈴木委員

それで、忍路漁港の整備目的は、若手漁業後継者の育成ということと、その円滑な漁業活動、安全及び快適な漁業就業環境の創設ということなのですけれども、これはその整備が終わることで達成というか、この環境が整うということでのよろしいのですかというのが1点。

それからもう一つは、その若手漁業後継者の育成ということなのですけれども、この忍路漁港は手始めにしたときはかなり若い方がいました。その後、若い方がどんどん継がれている状況なのかということをお知らせください。

○（産業港湾）水産課長

まず1点目、この忍路漁港整備事業を実施することによって、当初の目的であります漁業の安全ですとか、円滑な漁業活動、さらには漁業環境の快適さ、こういった目的が達成されるのかということでございますが、これにつきましては、その目的のためにこの事業を漁業者の意向を聞きながら計画しておりますので、これによって効率的な漁業活動は達成できるものと考えております。

それと、若手後継者の話でございますけれども、計画時以来、組合員が30名ほどおります。この中でも20代、30代の方は8名ほどおりまして、その割合というのが他の漁港地域に比べてわずかでございますけれども高くなっております。この傾向は、ここ数年来、人数はあまり増えないのですけれども、代がわりという形で進んでいると聞いております。

状況はそういうことなのですが、やはり漁港の整備事業によりまして、効率的かつ経済性に配慮した計画だと思っておりますので、今後そういう後継者の方がより快適に漁業活動ができるというようなことを期待しているわけですが、関連事業といたしまして、23年度、24年度と、藻場の造成事業もやっておりますので、そういう漁場環境もある程度、まだこれは実証実験でしかないわけですが、漁場の改良ということで、後継者の方に引き継がれていければよろしいのかというふうに考えておりますので、私どもはそれに向けた支援をなるべくやっていきたいというふうに考えております。

○鈴木委員

最後に、この件でお聞きをしたいのは、逆に言えば、こうやるとこれは達成されるということなのですけども、忍路漁港の皆さんが考えて要望されたことは、これで平成26年にかなうということなのですね。その件だけお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）水産課長

大きな事業メニューといたしましては、漁業者が要望している事業内容になっておりますので、全般的にはかなうと思います。

ただ、現在、新年度に向けていろいろな細かいところの、例えば防舷材をどのような形のものにしたらいのかとか、それから係船地についてどういった形のものがいいのか、そういったことを調整して、ほぼ事業者の意向に沿った形にして事業が着手されるというような準備に入っております。ですから、今後の予算のつき方次第だと思いますけれども、現時点では本事業によりまして、所期の目的が達成できると、漁業者の意向は酌まれているというふうに考えております。

○鈴木委員

◎東アジア等販路拡大支援事業について

次に販路拡大についてですけども、先ほど来、ほかの委員からいろいろ御質問がありましたが、東アジア等販路拡大支援事業に364万円の予算がついております。その中で、通関等費用補助ということになっているのですけれども、これは私が以前、経済常任委員のときに、道がジェトロの事業を使ってやっていた事業にほぼこれと同じような事業がありまして、それをぜひ小樽市でもやっていただきたいということで述べた事業なのです、ほぼ。

それで、これを今やっていただくのは本当にうれしいというふうに思うのですけれども、そのときはこれをやるのが一番いいというふうに思ったのですけれども、あれから3年、4年たちまして、小樽の皆さんにこういう事業を持ちかけたときに、まず一番困るのは、先ほど佐々木秩委員からもありましたけれども、やりたいのにできないというのもそうなのですけれども、なかなか土俵にのってこないといいますが、新規事業にしり込みをされる方が多いです。

実際にやってみれば、小樽ブランド力とか小樽のこと、北海道のことでかなりいいこととか、販路として見込めるというふうに思うのです。ところが、なかなかその重い腰を上げないということでたぶん苦慮されるのだろうというふうに思うのです。

これを、有益なものにするのにどういった対象に声をかけて、誘っていく、そしてそういう気持ちにしていくのかということの対処法がありましたら、お示ししたいと思えます。

○（産業港湾）産業振興課長

通関等費用補助については、新たに海外に、東アジア等に輸出する場合ですので、商談会の補助は何回使ってもいいのですけれども、通関等の費用については新たな部分、最初に商品を出すときという部分なので、同じ業者が同じ商品を何回もという形にはならないので、我々としても積極的に周知等々に努めなければならないというふうには思っております。

これまで、民間の東アジアの経済を研究なさっている方々を中心に今動いていたわけなのですけれども、そういった中で一定程度の周知はできたとは思っているのですが、広がりという意味では、平成23年度に北海道貿易物産振興会が実施主体で北京などに行ったときの事業者が13社ございまして、そのとき新たに來られた企業もわりとおりますので、そういった企業を中心に声がけして広がりということを期待したいと思っております。

○鈴木委員

東アジアの事業についても、4年目ですか、3年目かな、やっています、当初から入っている方はかなり本当に積極的にやられて、自分で販路も見つけてらっしゃるのですけれども、なかなかそこから入ってくる方、新規の

方が増えないのです。今みたいな話を、せっかくこういう事業をやるので、新規の方も開拓をどうお考えなのかということなのですが、小樽で商社機能をつくるということがありますよね。それでその方がこれを担うのか、まず、そのことを含めてお聞きしたいのですが、商社機能の方にこの通関の件を任せて、そして人集めも含めてお願いするということなのでしょうか。

○(産業港湾) 産業振興課長

シンプルに言えば、東アジアの補助の事業と、24年度の緊急雇用を使った「小樽の食品」の事業とは別な事業でございますので、助成事業については、基本的に市から積極的に周知を図るということなるかとは思いますが。

ただ、24年度について言えば、「小樽の食品」海外販路開拓支援事業の中で、先ほども何度か御質問に答えていますけれども、新たな人を雇って、東アジア等の海外の情報交換ということに密にしていきたいというふうに思っていますので、そういった「小樽の食品」の事業の中でも積極的にPRもできるのではないのかというふうに考えております。

○鈴木委員

いい事業だというふうに思いますので、積極的にというか、本当にたくさんの方に参加していただいて、やはり小樽の活性化を目指していただきたいということです。

それと、先ほどどなたかの質問への答弁で、ちょっと聞きたいと思ったのですが、中国に限らず東アジアのどこかということで御答弁がありましたけれども、私も中国はもちろんまだまだ魅力的な国でございますし、やはり購買力はある。ただ、今、本当に経済がちょっとインフレ傾向だったり、経済的にもかなり厳しいところもあるようにも聞いております。

そういった中で、中国は中国ですけれども、新しい東アジアの観点というのをもちでしたら、お知らせ願いたいと思います。

○(産業港湾) 産業振興課長

先ほども答えたように、ピンポイントでこの国のこの展示会というのはまだ決めておりませんが、いろいろとリサーチした中で結論というのは、どういう形になるか読めない部分もございますが、我々はこの事業を考えたときには、ASEAN加盟国まで含めたタイとかシンガポールとか、そういった日系の企業が元気な国もございまして、せっかく道の補助金を使って人も雇ってという部分でございまして、そういったところの情報も積極的に取り入れて、小樽の企業にも周知し、意見交換する中で決めていきたいというふうに思っております。

○鈴木委員

先ほど言ったように、せっかくのいい事業というふうに考えますので、頑張ってくださいと思います。

◎環日本海クルーズ推進について

それでは、次に、環日本海クルーズ推進事業についてお聞きをしたいと思います。ソフトというよりは、ハードの部分で何点かお聞きします。

新聞記事に、市港湾室は「クルーズ客船誘致のためには見栄えをよくすることが重要。乗船客の小樽滞在を快適にしたい」という答えがありました。これが今回の第3号ふ頭のいろいろな改修計画にもつながっている中身のだろうと思うのですが、この見栄えをよくする点、それから快適にする点というのは、どういうお考えかということをお知らせください。

○(産業港湾) 事業課長

その記事の見栄えをよくするという言葉は、私はそういう話はちょっとしてないのですが、基本的にはクルーズ客船の乗船客というのは観光客と同じですので、船が着いたときに、従来の本当に荷役だけやっているような埠頭において、そういった本当によくない環境の中で歩かせて、市街地まで引っ張ってくるということについては、大きな課題であるというふうに認識しておりました。これにつきましては第3号ふ頭周辺利用高度化事業ということ

で、平成21年度ぐらいからずっと進めてきておりますけれども、まず当面の対応としましては、この事業の中で第3号ふ頭の環境美化ですとか、岸壁のエプロンの改修、また第3号ふ頭と運河まで結ぶ動線の安全性の確保等も含めた道路改良などということを順次進めてきております。

また、今年度につきましては、旧港湾合同庁舎跡地を多目的広場として整備するというので、少しずつですが、環境改善を図っていききたいということで考えております。

そして、昨年、日本海側拠点港の外航クルーズということで選定されまして、その計画の中では第3号ふ頭に大型クルーズ客船の専用岸壁をつくり、また背後の上屋を改造して客船ターミナルの機能を設けていくということを位置づけさせていただいております。

今後、港湾計画の改訂に入っていくわけですが、基本的には第3号ふ頭というのは、小樽港がクルーズ振興を図っていく上で、クルーズ船の接岸場所としてはすごく優位性のある場所だというふうに認識してございますので、そういった視点に立ってやはり環境改善といいたしめようか、第3号ふ頭がクルーズ船の接岸埠頭として魅力あるような内容で再開発が進むよう、そういったことを検討していききたいというふうに考えております。

○鈴木委員

ちょっと細切れで聞こうと思ったら、全部答えられてしまったのですけれども、今、ちょうど港湾計画の話が出たのですが、今回、港湾計画改訂事業費として800万円が計上されておりますけれども、この800万円では基本的には何もできないですよ。というのは、山田前市長のときに、港湾は例えば分区とか、目的というか、そういうのが相当実態とずれていますと、それを考えるにはどうすればいいのですかといろいろ聞いたら、この港湾計画をきちんとつくって、国に出して、そして道と協議して、そして認可して、そういう中でなければ変えられないのだという話を聞いたのです。そうしたら、港湾計画はいつ変えるのですかという話をしたら、1億5,000万円ぐらいかかるので、なかなかそれはできないのではないかというお話だったのです。ところが、今回800万円とはいえども、港湾計画改訂の最初の切り口をつくったわけなのです。

それで、先ほどの安齋委員の御質問の中でも、私はこう思うのです、今おっしゃったように第3号ふ頭というのはクルーズ客船に使うように整備もしてお金もかけました。そして、今後はそこを活用しながら小樽港を伸ばしていくと。そして港湾計画の改訂をするのだけれども、たぶん今の御答弁だと、第3号ふ頭はもうクルーズ客船用にするのだということなのですよ。ですから、私、港湾関係者の方に「改訂するんだって、中の機能を全部いろいろ変えるの」と、逆に言うと、「がらがらぼんで本当に小樽の港湾計画を一から積み上げて、実態に合った形にするのかい」というふうに聞かれたのです。ところが、話を聞いていると、そういう話ではないのですよね。第3号ふ頭というのはもう決まっている、クルーズに特化する、そしてそこを生かす形で、今回、港湾計画をつくる、そういうふうに考えてよろしいのかということまずお聞きしたい。

○（産業港湾）事業課長

新年度から着手します港湾計画改訂事業につきましては、まず基本的に小樽港全体のあり方を物流動向、それから経済社会情勢、市民ニーズをとらえて、改めて検討し取りまとめていくということが基本になります。

その中で第3号ふ頭の扱いについてなのですが、これについては先ほども答弁させていただきましたけれども、クルーズ客船誘致に向けての第3号ふ頭の優位性というのは当然ございますので、今回の改訂作業の中では、まず一つとしては、このクルーズ対応を担う埠頭として活用していくということを前提として、あとはそれに対してどのような付加機能をつけるのかというような議論がなされていくべきなのかというふうに考えてございます。

○鈴木委員

ですから、確認をしたいのは、伏木富山港と京都舞鶴港にも、あそこはそういうふうな形で一応連動してやっていくよという話をしたわけでしょう。そして、早い話、今の御答弁だと、第3号ふ頭というのはクルーズ客船用に確保したのですよ。ということは、そこを中心にして、ほかをいろいろ変えていこうというのが計画というふうに

思うのだけれども、今御答弁があったように、いや全部ですよと言うけれども、まず決まっているものは決まっているのですねと、第 3 号ふ頭はもう用途は決まり、やり方も決まりというふうに考えていいのですね。

もっと簡単に言いますと、港湾関係者から第 3 号ふ頭も含めていろいろ意見を言ってもいいのかというお話を聞いたとき、いや第 3 号ふ頭はアンタッチャブルですよ。クルーズに特化してやるので、例えば物流とかそういう方たちは、あそこがどうのこうのと使う話ではないですよという話をするべきなのかということをお聞きしたい。

○（産業港湾）事業課長

極論で言うと、第 3 号ふ頭については、今回の港湾計画の変更の中の位置づけでも、将来的な活用方法についても、クルーズ機能を中心とした交流空間としての活用を前提としているということは、一つございます。

ただ、これに至るのも、例えば平成 19 年度に作成しました「小樽港将来ビジョン」ですとか、また今回の日本海拠点港の応募計画書の段階で、実はもう港湾関係の団体の方々ともいろいろと議論させていただいてきて、そして最終的に、すぐそばではないです、ただ、将来的にこういった利用転換を図っていきましょうと議論の中で進めてきておりました、今回の港湾計画改訂作業に実際に入りますけれども、そういう中においても、やはり過去ずっと議論してきたこの第 3 号ふ頭の使い方といたしましうか、あり方というのを踏襲して進んでいくべきもというふうと考えてございます。

○（産業港湾）港湾室長

今のお話なのですけれども、鈴木委員もおっしゃるように第 3 号ふ頭はクルーズだと、物流ではないということですねということで、基本的にはそういう考えではありますけれども、実際に進めるに当たって、現状では港湾活動という貨物、物流活動をしている方がいらっしゃいますので、具体的な転換の仕方については、物流も全くやめて出て行けということではなくて、当然その代替機能も確保しながらということで、これから港湾業者と具体的な話し合いを進めていくということになります。

○鈴木委員

それで、せっかくクルーズでそういうふうに使って決めたのだから、はっきりしかり言ったらどうですかという話なのです。というのは、なかなか迷われる方もいるし、逆に言えば、クルーズに第 3 号ふ頭を生かして小樽の顔として使うというのはいいことだと私は思っています。ですから、港湾関係者の方にきちんと理解を求めて、第 3 号ふ頭はクルーズに使うので、物流とかそういう方はちょっとよけていただくこともあるし、それを生かすことによって協働してやっていきましょうということを早めにお知らせしたらどうですかと。それは、港湾計画のすべてを改訂する大きいところを持っていく前に、そういう話をしないと、なかなか自分は第 3 号ふ頭があるのだし使いたいとかと言ってもめたら困るなと思うから、先にということを行っているのです。

○（産業港湾）港湾室長

おっしゃるとおりなのです。それで現在も物流関係の方とも当然そういう形で話し合いも進めております。ただ、本当に具体的なやり方については、当然これから話し合いをしていかなければいけないのですけれども、市としては先ほどの将来ビジョンでもそうですし、交流ゾーンということでの位置づけをしているところにつきましても、港湾関係者とも話をした上で決めてきているわけですから、順番に進めてきています。

あと、これからは港湾計画という具体の手续に入る中で、本当に具体的に話し合っていく段階だと思っております。

○鈴木委員

それで、次に来るのは、先ほど言った用途変更や分区の件なのです。そこまで港湾計画の改訂で踏み込んでいただけののか。というのは、第 3 号ふ頭の基部というのは今度クルーズ客船が入ってきたらいろいろな用途に使えるというか、逆に言うと、いい観光資源でもある基部になるわけです。それが、用途を限っている中でつくれないものとかできないもの、先ほど見ばえをよくするとは話していないと言っていたのですけれども、豪華客船が入ってきて、やはりすぐにきれいなホテルをつくれとまでは言わないかもしれないけれども、いろいろな施設があったほ

うがいいのではないですか。

例えば、そういうことも含めて、基部もそういう用途変更とかそういうことまで踏み込むのですねということを知りて、どうですか。

○（産業港湾）事業課長

第 3 号ふ頭の基部、また基部の用途変更まで今回の計画改訂の中で踏み込んでいくのかという御質問でございますけれども、新年度に計上させていただいております港湾計画改訂事業費の中で、第 3 号ふ頭及び周辺の再開発計画を立てていくということで、今、予定してございます。この中で、第 3 号ふ頭の活用方法といましようか、またどういった機能を導入していくですとか、そういったことをいろいろと議論してまとめ上げていきたいと思っております。

その中で出てくるアウトプットいかんによっては、その土地利用も含めて、どういうふうにしていくべきなのかということも考えていきたいというふうにも思っております、まずはこの再開発計画を 1 年かけてがっちり固めていきたいというふうにも思っております。

○鈴木委員

しつこいようですが、土地利用も含めて大きな観点でやられるということで理解します。

○濱本委員

◎中小企業倒産防止について

本定例会で市長から提案のあった来年度の重点施策の一つに、経済対策、雇用対策を挙げています。小樽は言うなれば中小企業のまちで、どこかの大企業の城下町という構造ではありません。それで、例えば平成 23 年度予算で、中小企業支援の一助というか、メニューとして、中小企業倒産防止共済掛金助成金 300 万円を予算計上していたのですが、現時点での執行状況はどういうふうになっておりますでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

直近で言えば、300 万円の予算のうち 256 万円が執行確定見込みの金額になっております。

○濱本委員

そうすると、80 パーセント以上も確定ということなのですが、この 80 パーセント以上執行確定しているということについては、どういう認識をお持ちですか。250 万円が出ていっている状況について、どういう認識ですかという意味です。

○（産業港湾）産業振興課長

一定程度、事業の目的を達成しているものと考えております。

○濱本委員

これは間違いなく、倒産防止は既存のいわゆる中小企業に対する支援策の一つのメニューだというふうには理解しているのです。そういう中で、現実、新年度で、設備資金の貸付けどか、そういう金融的なものは除いて、製造業も物販も建設もみんな含めた既存の中小企業に対する支援策というメニューは、代表的なものでもいいですが、何かありますか。

○（産業港湾）産業振興課長

今回の予算で新たな事業として、重点として挙げた事業としては、中小企業向けになるかとは思っておりますけれども、小樽ブランド力推進事業、地場産品導入促進事業、高校生就職スキルアップ支援事業、東アジア等販路拡大支援事業、「小樽の食品」海外販路開拓支援事業だと思います。

○濱本委員

今の御答弁にあるのは、特定の分野に特化している、当然予算に限りがあるので選択と集中みたいなことなのだ

ろうと思うのですけれども、できれば今後、すそ野の広い支援策というか、特定の業界だけではなくて、全体に当てはまるようなものが私はあってもいいのかなと。

先ほど言った中小機構の中小企業倒産防止共済は全部の業界に当てはまる、そういうようなメニューがあってもいいのかというふうに思いますので、それは検討いただきたいと思います。

それと、我が会派の代表質問の折に、いわゆる新規・新設の法人数、これはもうほとんど中小企業ですけれども、法人数の御答弁がございました。平成19年度から23年度の1月まで大体年間150件とか120件とかというのがありましたけれども、この新設の法人に対して小樽市が何らかの支援をした、支援策を講じたとかという実績はありますか。

○（産業港湾）産業振興課長

前田議員に対する答弁だったと思いますけれども、新規の150前後の企業に特化して何か支援をしたというようなことはございません。

○濱本委員

新規にそういう法人が設立されたということは、雇用もそこで1人なのか2人なのか10人なのかわかりませんが、生まれているはずなのだと思うのです。そういうところに対して何らかの優遇策みたいなものは必要なのではないかと思うのです。企業立地で固定資産税を減免するというのも確かにそうかもしれませんけれども、それ以外にもあってもいいのかというふうに思うのですが、そういうことについてはどうお考えになりますか。

○（産業港湾）産業振興課長

そのように思います。我々も今回、平成24年度の新規事業、市長も経済振興うんぬんということもありまして、市長ともいろいろ議論を重ねました。そういった中で、我々としては経済振興というのは、中小企業の支援で元気になっていただいて、それが活性化に結びつくだらうというような気持ちでいろいろなことをやりとりしまして、できなかった事業もございまして、先ほど言った中小企業倒産防止共済掛金助成金も、そういった意味ではこの限られた事業費の中で断念せざるを得なかったという事業でございまして。

気持ちは持っているというつらい答弁になりますけれども、絶えず考えているということだけは御理解ください。

○濱本委員

この代表質問に対して、新設法人数は把握しているけれども減った数は把握していないという御答弁もありました。小樽市は、商工会議所に対して経済動向調査事業費補助金を出しています。経済動向調査というのは、業況を確認しているというのはあるのですけれども、その中にこういう新設法人、当然新設の法人は商工会議所が把握しているものもあるでしょうし、それから倒産や廃業というものも、商工会議所が把握しているものもあるのだらうと思うのですけれども、補助金を出しているのだから、調査項目の中にそういうものをリクエストしてもいいような気がするのですけれども、いかがですか。

○（産業港湾）産業振興課長

会議所が今どこまでそういった事業をやれるのかということ、議論してみないと何とも言えませんので、本日そういう提案をいただきましたので、何度も会う機会がございますので、ちょっと協議してみたいと思います。

○濱本委員

最後に、企業は仕事を確保できなければ雇用も確保できないわけです。そういう意味では、住宅リフォーム助成事業もある意味ではこれは雇用確保のための一つの施策、住環境の改善ということもありますけれども、市長みずからがやはり市内経済活性化の一助になるだらうということを行っているわけです。

それを考えると、例えば来年度の事業でいくと、いろいろな大型物件、病院統合新築を先頭にして、ポンプ場の更新とか、処理場の更新、それから消防の高機能消防指令センター、新共同調理場建設ということで、億単位の結構大型の物件が出ているわけです。住宅リフォーム条例のときも、確か経済常任委員会で指摘をさせてもらいまし

たけれども、やはり産業港湾部が実際に発注するところに対して、市内経済の活性化を最大限担保するように発注を考えてくれと。というのは、例えば水道などでも、かつては大きな物件のときには、当然プラントメーカーがついているのですけれども、その工事を地元業者と J V を組んでやってもらっていた時期もあるわけです。だけど、最近は全然そういうのがなくて、プラントメーカーが 1 社しか応札しなくて、その 1 社が落札して地元で全然仕事が回らない、お金がこのままぼんと出ていってしまうみたいな傾向もあるわけです。

そういう意味では、病院の発注の基本的な考え方と同じように、できるだけ地元経済、地元企業が元気になるためには地元企業に仕事がなかったら元気にならないわけですから、民間の仕事もそうだけれども、市役所が出す仕事については、できるだけ地元で回るように、産業港湾部としてやはり地域企業の育成という観点からも、それぞれの発注の原課に対してコミットしていくとか、働きかけをしていかなければならない、私はそういうふうに思うのですけれども、部長いかがですか。

○産業港湾部長

市内業者への発注の配慮ということですが、私は直接、発注担当ではないのですが、金額によるのでしようけれども、現行でもいろいろ地元なり下請に対する配慮というのはなされていると思います。引き続き、そういったことでやっていくのであらうと思いますが、建設部とはもう一度話をしてみたいと、そのように思います。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。